

予算特別委員会会議録

日時 平成30年3月20日（火） 開会時間 午前11時00分
閉会時間 午後5時24分

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員長 渡辺 英機
副委員長 土橋 亨
委員 浅川 力三 鈴木 幹夫 望月 勝 山田 一功
桜本 広樹 遠藤 浩 渡辺 淳也 宮本 秀憲
乙黒 泰樹 望月 利樹 上田 仁 卯月 政人
古屋 雅夫 小越 智子

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

知事 後藤 斎

副知事 吉原 美幸 副知事 柵木 環

総務部長 鈴木 康之 総合政策部長 市川 満 県民生活部長 立川 弘行

リニア交通局長 岡 雄二 福祉保健部長 小島 徹 森林環境部長 保坂 公敏

産業労働部長 佐野 宏 観光部長 樋川 昇 農政部長 大熊 規義

県土整備部長 垣下 禎裕 教育長 守屋 守 警察本部長 青山 彩子

議題 第21号 平成30年度山梨県一般会計予算
第22号 平成30年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算
第23号 平成30年度山梨県災害救助基金特別会計予算
第24号 平成30年度山梨県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
第25号 平成30年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算
第26号 平成30年度山梨県農業改良資金特別会計予算
第27号 平成30年度山梨県市町村振興資金特別会計予算
第28号 平成30年度山梨県県税証紙特別会計予算
第29号 平成30年度山梨県集中管理特別会計予算
第30号 平成30年度山梨県商工業振興資金特別会計予算
第31号 平成30年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算
第32号 平成30年度山梨県流域下水道事業特別会計予算
第33号 平成30年度山梨県公債管理特別会計予算
第34号 平成30年度山梨県国民健康保険特別会計予算
第35号 平成30年度山梨県営電気事業会計予算
第36号 平成30年度山梨県営温泉事業会計予算
第37号 平成30年度山梨県営地域振興事業会計予算

審査の概要

総括審査日程表により、午前11時01分から午後2時20分まで（午前11時42分から午後1時まで休憩をはさんだ）自民党誠心会の質疑、休憩をはさみ午後3時から午後3時28分までチームやまなしの質疑、休憩をはさみ午後3時40分から午後4時14分までリベラルやまなしの質疑、さらに休憩を

はさみ午後4時25分から午後5時13分まで諸派の質疑を行った。

その後、討論及び採決を行い、午後5時24分に閉会した。

主な質疑等 付託案件第21号議案ないし第37号議案

質疑

(やまなし縁結びサポート事業費について)

渡辺(淳)委員 自民党誠心会の渡辺淳也です。よろしくお願いします。

それでは、質問に入らせていただきます。初めに、当初予算概要64ページ、やまなし縁結びサポート事業費についてであります。やまなし出会いサポートセンターは、オープンから3年を経過し、順調に会員登録がふえる中で、成婚数も40組を超えたと聞いております。明年度は新たに私の地元である富士・東部地域にも窓口が設置されるとのことですが、その理由と具体的な運営方法について伺います。

立川県民生活部長 県内の未婚者のうちセンターに登録しております会員の割合を、国中地域と富士・東部地域で比較いたしますと、富士・東部地域のほうが低く、この傾向は開所以来変わっていないことから、明年度、富士吉田市内にセンターの常設窓口を設置することによりまして会員の増加につなげてまいりたいと考えております。

具体的には、現在のセンターと同様、県の法人会連合会に委託する中で、職員2名を配置いたしまして、木曜日から日曜日までの週4日、正午から午後5時までの間、会員登録や検索ができるよう運営体制を整えることで利便性の向上を図ってまいります。

渡辺(淳)委員 人口が国中地域に比べて少ない富士・東部地域の会員数が少ないということですが、ただ、私の地元の富士吉田市もなかなか結婚に二の足を踏む若い方々も多数いらっしゃいますので、そういった方々の支援になっていただけるよう、富士吉田市に設置していただけるということで大変喜ばしく思っております。ぜひ甲府にある既存のものと同様の体制で、途中で甲府のほうへ来るようなことなく、富士吉田市内で完結できるようなそんなサポートセンターにさせていただけるようお願い申し上げます。

サポートセンターの新たな取り組みとして、ほかにも会員登録料の割引制度を導入するとのことですが、その具体的な内容について次にお伺いします。

立川県民生活部長 センターの登録会員の構成につきましては、ただいまの地域差のほか、女性会員が約3割程度、それから、20代の会員が1割程度という状況がございます。そこで、女性会員や20代の会員数の増加を図るため、明年度から、現在2年間で1万円としております会員登録料につきましては、女性の登録に対しては5,000円の、また20代の方の登録に対しましては2,000円の割引を行うこととしております。また、女性や20代以外の方に対しましても、2人以上のグループが同時に登録した場合につきましては、それぞれ2,000円を割り引くことで登録会員の増加につなげてまいります。

渡辺(淳)委員 女性会員が3割程度という、男性に比べて少ないとのことですが、こういった出会いのサポートは民間等も事業やっていますけれども、やっぱり女

性会員が多いほど成婚に結びつく傾向が強いということをよく伺いますので、ぜひ積極的に支援して、割引制度等も活用していただきたいと思います。

また、サポートセンターの登録会員のうちに特に20代の登録会員が少ないとのことですので、多くの若者に結婚を意識してもらうために働きかけが重要になると考えております。そこで、サポートセンターをはじめとする、県が行っている結婚支援事業について、若者にどのように周知していくのか次にお伺いいたします。

立川県民生活部長 明年度は、若者が結婚したいと感じるようなキャッチフレーズやロゴマークを公募・活用するとともに、この審査を務めた本県出身の著名人を招いたフェアにおいて結婚のすばらしさを発信するなど周知活動を行うことで、若者の結婚観や婚活に対するイメージアップを図ってまいります。さらに、「婚活やまなし」ホームページの改修を行いまして、若者の使用頻度が高いスマートフォンやSNSに対応するとともに、ツイッターを活用した情報提供を進めるなど、若者の婚活を支援してまいりたいと考えております。

渡辺（淳）委員 どうしても20代というと、結婚に対する意識が30代、40代に比べるとまだまだ低いというのが実情だと思いますので、ぜひともSNS等を活用していただいて積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それ以外にも、市町村が設置する結婚相談窓口や、企業・団体等がボランティアで行う婚活イベントなど、県以外にもさまざまな方々が結婚支援に取り組んでおられますので、こうした方々と県が手を携え、若者の結婚をみんなで応援するという機運をこれまで以上に高めていくことも重要であると考えますが、こうした連携に関してどのように取り組んでいくのかお伺いします。

後藤知事 結婚に対するいろいろな若い皆さん方の思いを、なかなか御自身で言えない方も当然いらっしゃる。私も実は見合い結婚を30年前にしましたけれども、当時、結婚相談員というかた苦しいものではなくて、いろいろな近所のおじさん、おばさんがそういうものにサポートをしてくれたという時代でありました。今はまさに委員がおっしゃるように、SNSという主体も含めて、県のみならず、市町村、団体、企業等いろいろな主体が、若い皆さん方に、結婚いいよね、結婚するといろいろなことが楽しいよというポジティブなメッセージをやっぱりたくさんの方が出していかなければいけないと思っています。

いずれにしても、イベントとかフォーラムといういろいろな枠をはめた形での対応というものも、当然たくさんの方々にお願いする以上必要な部分はありますけれども、先ほども部長からお答えをしましたように、キャッチフレーズやロゴマークの選定もいろいろな主体が絡んで若い皆さん方の結婚を応援していただく人たちが参加するというだけでもプラスになっていけるのではないかなと思っています。

いずれにしても、粘り強く積極的に、みんなが応援している、オール山梨で対応していくという姿勢をこれからも持ちながら、委員がおっしゃられた連携、ネットワークをさらに強化をしながら若い皆さん方の結婚を応援する体制を積極的につくってまいりたいと考えています。

渡辺（淳）委員 ぜひ結婚のすばらしさをサポートセンターの方々に若い方々に伝えていただいて、県、市、地域一体となって結婚支援に取り組んでいただきたいと思います。

(富士スバルライン5合目周辺環境整備事業費について)

次の質問に移らせていただきます。当初予算概要38ページの富士スバルライン5合目周辺環境整備事業費について伺います。この事業は、富士スバルロッジ跡地を展望園地として整備するものと承知しております。今定例会の一般質問において知事は、跡地に築山を造成し、その上部に展望スペースを設けるとの答弁をされたところですが、この事業の具体的な内容や整備スケジュールについてまずお伺いします。

立川県民生活部長 展望施設につきましては、高さ2メートル程度の築山を造成して、その上部には一度に約50人が利用できる展望スペースを設けることとしております。また、ベンチを数カ所設置いたしまして、ゆっくりと富士山の眺望や御来光を楽しんでいただけるような整備を行ってまいります。

このスケジュールにつきましては、スバルロッジの解体が終わる本年9月ごろには整備工事に着手いたしまして、11月中の完成を目指してまいります。

渡辺（淳）委員 山開きの後のシーズンになりますと、大変たくさんの観光客の方々が5合目に訪れることとなりますので、ぜひ新たな観光スポットとしてこの5合目のスバルロッジ跡地を整備していただきたいと思えます。

また、5合目を訪れる多くの観光客の中には、体の不自由な方や高齢の方、さらには小さな子供もたくさんいらっしゃると思えます。整備に当たっては当然、体の不自由な方や高齢の方などの利用に配慮すべきと考えますが、どのように対応されていくのか次にお伺いいたします。

立川県民生活部長 委員御指摘のとおり、展望スペースの整備に当たりましては、車椅子の方とか高齢者の方などでも無理なく利用していただけるよう、緩やかなスロープを設けてまいりたいと考えております。

また、こうしたスロープを含む園地内の歩道につきましても、車椅子などでも通行しやすいように、段差のない、滑りにくい舗装を施すこととしております。

渡辺（淳）委員 体の不自由な方や高齢の方々は、5合目以上頂上に向かって登るのが困難な方もいらっしゃると思えます。そんな方々でも富士山のすばらしさを知っていただけるようなそんなような施設をつくっていただきたいと思えます。

また、富士スバルロッジ周囲には、10メートル以上の大きな樹木もあり、そこから御来光を楽しむ上で支障になるのではないかと考えております。また、世界遺産の中心とも言える場所に対して、むやみに人工的なものを並べたりすることなどは避けるべきなどとも考えております。さまざまな制約もあろうとは思いますが、整備効果を最大限発揮されるためにどのような工夫をなされるのか次にお伺いします。

立川県民生活部長 園地から御来光が見えるようにするには、東側のほうの樹木を伐採する必要がありますけれども、築山を造成することによりまして、その伐採は最小限に抑えることができると考えております。また、築山に関しましては、富士山から流れ出したスコリアなどを用いることで自然な雰囲気演出しまして、周囲の風景になじむものとする方針であります。

渡辺（淳）委員 ぜひとも環境の保全と活用とのバランスを図りながら整備を進めていただきたいと思えます。この事業により大変すばらしい施設ができ、5合目の環境

整備が大いに前進することを御期待申し上げます。

一方、富士スバルロッジは、登山ガイドの皆さんが、山中の危険箇所や登山道の混雑状況に関して情報を交換する場所として使用されてきたと承知しております。スバルロッジの解体に伴い、登山ガイドの皆さんが情報交換する場所がなくなるわけですが、登山ガイドの活動に関しては、安全対策を所管する県としても一定の配慮をする必要があるのではないかと考えます。そこで、解体に当たり、別途、情報交換する場所を確保するなど、県として何らかの対応を行うべきと考えますが、御所見をお伺いします。

立川県民生活部長 県では、登山者の安全対策、この充実を図る上で、富士山レンジャーとか、新たにまた配置いたします巡回指導員など、山中で活動する関係者相互の連携強化、これが必要と考えております。本年の夏は、5合目の総合管理センター内にそうした関係者のための情報共有スペースを設けることとしております。富士山に精通している登山ガイドの皆さん方にも、山中で見聞きした危険箇所とか登山者の状況など最新の情報につきまして、このスペースを活用して関係者と共有していただくことで安全登山の一層の推進につなげてまいりたいと考えております。

渡辺（淳）委員 ぜひ富士山のことをよくわかっている富士山のガイドの方々、レンジャーの方々、関係者各位が情報交換をして、安全対策に取り組んでいただきたいと思えます。

(やまなし子育て安心保育推進事業費について)

次の質問に移らせていただきます。当初予算概要67ページ、やまなし子育て安心保育推進事業費についてであります。病児・病後児保育は、県内全域での広域利用開始に向け、市町村間の合意形成を進めていると承知しております。私が子育て中のお母さん方とお話をすると、広域利用が待ち遠しい、もっと浸透するとよいというような声も聞いております。全県広域利用の開始を前に広域利用の現状を把握しておくことは重要なことですので、まず先行した広域利用について利用者からどのような声が寄せられているのかお伺いします。

小島福祉保健部長 広域利用が開始された市町の保護者の方々からの声でございますけれども、「施設が満員のとき、ほかの町の施設を利用できてよかった」とか、「施設には看護師がいて安心感がある」、あるいは「仕事を休まずに済んだ」といった声が上がっております。また、施設からは、「利用が増加し、運営が安定していく」といった御意見とか、市町からは、「子育て環境の充実につながる」といった期待が寄せられているところでございます。

渡辺（淳）委員 今回の答弁からも、広域利用はニーズや関心が高いと感じられ、全県広域利用をさらに促進する取り組みが必要であると考えております。当初予算概要には2つの新規事業がありますが、まず病児・病後児保育施設整備事業費補助金について伺います。広域利用が始まれば、保護者の皆さんは、居住地に関係なく県内全ての施設を利用できますが、広域利用体制の構築において施設整備への助成制度を創設する必要性や目的について次にお伺いします。

小島福祉保健部長 県内全域におけます病児・病後児保育の広域利用の開始後には利用ニーズがさらに増加していくものと考えられるため、特に利用が集中する利便性の高

い地域では施設が不足する恐れが生じる懸念が想定されるものでございます。こうしたことから、広域利用のメリットを県内全域で十分に享受できますよう施設整備を進めていく必要があると考えておりまして、明年度から施設整備に対する助成制度を創設することとしたものでございます。

渡辺（淳）委員 増加していく病児・病後児保育のニーズに対応して、ぜひ通勤途中等でも他の市町村でも利用できるような体制を今後、ハード面・ソフト面含めて県で整備していただきたいと思います、そのように思います。

次に、もう1つの新規事業、やまなし子育てネット機能強化事業費についてであります。この事業は、病児・病後児保育の申し込みなどに子育てネットを活用するものと承知していますが、追加する機能の具体的な内容について伺います。また、強化した機能は保護者の皆さんにわかりやすく利用しやすいものとなるよう運用していくことが重要であります。そこで、強化した機能をどのように運用していくのか、その結果どのような効果が期待されるのかあわせてお伺いします。

小島福祉保健部長 まず追加する機能についてでございます。現在は、保護者の方が市町の窓口に出向きまして利用に必要な登録を行い、さらには、空き状況は施設ごとに電話で確認をするといった必要がございます。子供が病気で急を要する際の負担が大きいといった実態がございます。

そこで、明年度は、子育てネットを改修いたしまして、スマートフォンなどで利用登録が簡易にできるようにするとともに、県内全施設の空き状況がリアルタイムで確認できる機能を追加することとしております。追加機能の運用でございますけれども、施設におきまして随時空き状況を更新していただくこととしておりまして、機能の追加と適切な運用により、保護者の利便性の向上や広域利用の促進にもつながるものと考えております。

渡辺（淳）委員 なかなか共働きをしている若い子育て世代は、朝忙しかったりだとか、両親ともにばたばたしたりする中で、子供をどこに預けたらいいのかと大変困惑する場面も多いと聞いておりますので、ぜひスマートフォン等の端末から空き状況等をリアルタイムに知って円滑に子供を預けられるような、そんな体制を今後とも構築していただきたいと思います、と思っております。

（産前産後ケアセンターPR事業費について）

次の質問に移らせていただきます。次に、当初予算概要71ページの産前産後ケアセンターPR事業費についてであります。産前産後ケアセンターは、宿泊型産後ケア事業が開始され丸2年が経過したところであり、利用者は徐々に増加しているものの、まだまだ必要な方全員に利用してもらえない状況ではなく、さらに多くの方に利用してもらいたい状況と認識しております。また、お母さん方が子育てに孤独を感じることなく、安定した気持ちで子供と向き合うための基盤づくりの施設である産前産後ケアセンターの存在は、ますます重要になってきていると考えます。そこで、現在までの利用状況について伺います。

小島福祉保健部長 センターが開所いたしましたおとしの2月から今年の2月までの2年間の利用実績でございますが、延べ440組、1,092泊という実績となっております。月当たりの平均利用数は、平成27年度は8組、昨年度は15.7組、本年度は2月末現在までで21.5組と年々増加傾向にございます。直近の2月には、これまでで最も多い31組の利用がございましたけれども、引

き続き、利用者の増加に努めてまいりたいと考えております。

渡辺（淳）委員 心配していた利用者の数が年々月ごとにふえてきているということを知り、少し安心しておりますけれども、ただ、目標に対してはまだまだ届いていないということを知っております。ぜひとも今後必要な方が必要なケアを受けられるような、そんな取り組みを続けていっていただきたいと思っております。

これまで県は産前産後ケアセンターの事業の周知については、テレビ番組や「ふれあい」特集号などの広報誌にも取り上げるなど、さまざまな機会を捉えて取り組まれてきておりますが、まだ、先ほど申し上げましたように、センターのよさが全県に伝わり切れてないというように感じております。さらなる利用率の向上のため、県では明年度、新規事業の産前産後ケアセンターPR事業を実施することですが、この取り組みについてどのような取り組みなのかお伺いします。

小島福祉保健部長 PR事業につきましては、新たに2つの取り組みを行うこととしております。1つは、妊娠や出産をテーマとした人気漫画の原画を使用いたしましてPRポスターを作成し、市町村や医療機関、民間の事業所などに配布・掲示をいたしまして、広く周知をしてまいりたいと考えております。またもう1つは、宿泊型産後ケアを実際に体験されている方の密着取材記事を子育て情報誌に定期的に掲載し、PRしてまいりたいと考えております。

渡辺（淳）委員 今までPR等をしてきて、産前産後ケアセンターがあるということ自体はさまざまな地域で周知されてきているとは思いますが、その内容がどのようなもので、どういったケアをしてもらえるかということまではまだ周知されてないと、そのように感じておりますので、ぜひ積極的に周知していただきたいと、そのように思います。

このような産前産後ケアセンターPR事業に取り組むことで、どのような効果を見込み、センターの利用率向上に結びつけているのか次にお伺いいたします。

小島福祉保健部長 まず知名度の高い漫画を利用したポスターによりまして、妊産婦の方御本人のみならず、その御家族を含む周囲の方々へ幅広くPRをいたしますことで、センターや産後ケア事業の認知度をさらに高めてまいりたいと考えております。また、情報誌に密着取材記事を掲載し、利用の具体的な内容や利用の感想、メリットなどを発信していくことで、妊産婦さん御本人が産後ケアを利用するイメージを具体的につくっていただきまして、実際の利用につなげていただきたいと考えております。

渡辺（淳）委員 今回の答弁にもありましたように、産前産後ケアセンターは、お母さん方本人がすごく関心を持って使いたいなと思っても、やっぱり周囲の後押しも大変必要になってくると思っておりますので、ぜひお母さん方だけでなく、その御家族、御親戚の方にも広くこの産前産後ケアセンターの機能と効果について周知していただき、利用を促進して、必要な方が必要なだけ利用できるような、そんな体制になっていただければと思います。

（富士の国やまなし観光ネットリニューアル事業費について）

次の質問移らせていただきます。当初予算概要39ページの富士の国やまなし観光ネットリニューアル事業費について伺います。本県へのさらなる誘客を

図るためには、近年のスマートフォンの急速な普及を踏まえ、本県の魅力ある観光資源を広くインターネットで効果的に発信していくことが重要と考えます。県のホームページでも、本県の魅力を発信しているとは思いますが、観光ネットと県のホームページではターゲットや発信内容がどのように違うのかまずお伺いいたします。

樋川観光部長

観光ネットは、本県への観光や、また県産品の購入を考えている方々に対しまして、観光資源の魅力とか、モデルコース、またイベントや旬の情報などを国内外に8言語で広く発信しますとともに、ワインを購入できる店舗の情報、また、着地型ツアーの申し込みや県産品のネット販売などのサービスも提供しております。

一方、県のホームページは、観光情報も含め県政情報全般につきまして広く県内外に提供・発信をする総合的な情報サイトであり、より詳細な観光情報が必要な人には、観光ネットへ誘導するなど効果的に発信できるように連携を図っているところでございます。

渡辺（淳）委員

ぜひ県のホームページはホームページのターゲットに対して、観光ネットは観光ネットのターゲットに対して、必要な情報提供ができるような体制を整えていただいて、時には相互リンクもしながら、一体として本県の観光振興に資するようなホームページにしていきたいなと思っております。

現在の観光ネットでは、さまざまな情報が提供されている一方で、情報量が多く、目的のページにたどり着きにくいこともあるように感じます。現システムの構築及び改修の経過と、利用者等からどのような評価を受けているのか次にお伺いします。

樋川観光部長

現システムは、平成21年度に構築をし、その後、7言語のサイトをはじめ、歴史やスポーツなどの18のテーマ、そのテーマ別のサブサイトを順次追加するとともに、平成25年度にはデザインの一部リニューアルを行ったところであります。

昨年度の観光ネットの閲覧数であります。約1,250万件を数えております。日本観光振興協会の都道府県公式観光ホームページの閲覧者数調査によりますと、平成28年が東京都に次いで全国第2位ということになっております。また、平成29年度は、東京都、また大阪府に続いて、全国の第3位となっているところから、一定の評価を受けているものと考えてございます。

渡辺（淳）委員

東京、大阪という大都市に次ぐ3位ということで、多くの方に閲覧されているということから、答弁にありましたように一定の評価を受けていると確かに考えられますが、さらに多くの方に利用され、本県への誘客が図られるようにするためには、現システムの課題等にしっかり対応し、情報発信を強化していく必要があると考えます。そこで、現システムの課題とリニューアルの内容についてお伺いします。

樋川観光部長

近年スマートフォンで観光情報を収集する方がふえていることを踏まえまして、パソコン、スマートフォンなどの機器ごとに適切に画面が表示されるシステムといたしたいと考えております。

また、観光ネットの利用者により多くのページを閲覧していただくためには、サイトのイメージを、今の文字中心のイメージから、画像中心のビジュアル的なデザインに変更をいたしたいとも考えてございます。さらには、観光客のニ

ーズや施設の動きを踏まえまして、柔軟にテーマ別に表示を変更でき、また、現在混在をしている一般向けの情報と旅行社向けの情報をターゲット別に適切に情報提供できるシステムとしてまいりたいと考えております。

渡辺（淳）委員 やはりネットで見ても興味を持っていただいで、さらに先に進んでいただくということが大切になってくると思います。ぜひ先ほどおっしゃられたように、文字が多く感じるページもありますので、ビジュアル的な写真や絵等を最大限活用しながら、見やすく、そして、必要な情報にたどり着けるような、そんな観光ネットに改修していただきたいと思っております。

（富士北麓駐車場運営費について）

次の質問に移らせていただきます。当初予算概要40ページの富士北麓駐車場運営費についてであります。富士北麓駐車場は、富士スバルラインのマイカー規制の効果的な実施と、利用者の利便性の向上、駐車場を活用した富士北麓地域の広域周遊観光の振興を求める地元の要望を受け、平成23年に県により開設されました。平成30年度のマイカー規制期間は本年度と同様であり、平成28年度に比べ10日間の延長となっております。マイカー規制期間中は、駐車場が24時間態勢となるため、富士北麓駐車場の運營業務は増加していると思われませんが、運営費の内訳についてまずお伺いします。

樋川観光部長 運営費3,800万円余のうち、借地料が約600万円、指定管理者への委託料が約3,200万円となっております。富士北麓駐車場は、4月1日から11月30日までの8カ月間利用可能でありまして、委託料は、通年の維持管理費に加えまして、マイカー規制期間中においては、駐車場使用料の徴収事務とか、駐車場内の交通誘導への人員の配置、また、仮設の照明の設備などの経費が必要となっております。

なお、10日間の延長によりまして、人件費や事務費等が約230万円増加しております。

渡辺（淳）委員 10日間のマイカー規制の延長については、平成29年度の実績をもとに平成30年度の予算を組まれているということで、十分対応できるということだと理解しました。

一方で、富士北麓駐車場は、4月1日から11月30日までの間利用可能との答弁がありました。夏のマイカー規制期間以外における利用の促進と、本駐車場を活用した広域周遊観光の振興の取り組みについて次にお伺いします。

樋川観光部長 マイカー規制期間中以外の利用につきましては、これまで県民の日のイベントとか、地域防災訓練の会場に利用されてきましたが、最近では実は富士山を背景とした絶好のロケーションが評判となりまして、車やバイクなどの展示イベントの開催もふえてございまして、明年度平成30年度は、全ての日曜日の利用申し込み予約が既になされているという現状でございます。

また、広域周遊観光の振興については、駐車場内の観光案内所におきまして、ガイドマップ等によりまして、富士北麓地域をはじめ、県内観光地の飲食店とか、また宿泊先など1,000件を超える施設等の紹介をしております。マイカー規制期間中には、駐車場を利用する1台ごとに周遊案内のパンフレットを配布するなど積極的な取り組みを行っております。

渡辺（淳）委員 年々、富士北麓駐車場で行うイベントがふえてきているという答弁がござい

まして、大変喜ばしく思っております。ぜひとも地元としては、富士北麓駐車場がマイカー規制期間中以外は、イベントのメッカ、聖地となるように願っておりますので、さらなる観光振興のお取り組みをお願いしたいと思います。

さて、春や秋に富士北麓駐車場で開催される、先ほどの答弁にもあったイベントにおいては、名称が似ていて、近くにある富士北麓公園の駐車場との勘違いが多くあると聞いております。この問題については、地元の団体やさまざまな先輩議員の方も指摘されているとは思いますが、区別がつきやすいように名称を工夫するなどの配慮が必要になってくるとは思いますが、今後どのような取り組みを考えているのかお伺いします。

樋川観光部長 富士北麓駐車場は、ポイントとなります分岐点での道路上に案内看板を設置してございます。

現在、県では県有施設におけるネーミングライツスポンサーを募集しているところでありまして、希望がありました施設につきましては、県が条件等を検討した後に改めて募集を行いまして、施設のネーミングライツスポンサーを選定するというところとしてございます。富士北麓駐車場や、また富士北麓公園の駐車場につきましてもこの対象施設となっております。今後は地元の企業等に制度の周知を行いまして、こうした制度の活用による名称の差別化を検討してまいりたいと考えてございます。

渡辺（淳）委員 ぜひ積極的に差別化の工夫を進めていただきたいと思います。

(学力向上支援スタッフ配置事業費補助金について)

次の質問に移らせていただきます。当初予算概要76ページの学力向上支援スタッフ配置事業費補助金についてであります。本県の全国学力・学習状況調査の結果は、中学校においては全国平均を上回りましたが、小学校は平均を下回る状況が続いており、学力向上への取り組みをさらに強化していく必要があると考えます。一方で、国の教員勤務実態調査によると、教員の平均1日当たりの勤務時間は平成18年度と比較して増加しており、多忙化の改善についても課題があります。本事業は、学力向上のみならず、教員の負担の軽減にもつながるものと考えております。そこで、この事業の背景や目的についてお伺いします。

守屋教育長 学校では、学習指導や学校経営、生徒指導といった業務のほか、いじめや不登校等の個別の児童生徒に即した対応などの業務がふえ、学習指導などの本来業務において、児童生徒一人一人の状況に合わせて丁寧に対応する時間が十分に確保できない状況が生じております。

このため、本事業では、市町村が学力向上支援スタッフを配置し、教員と支援スタッフがそれぞれの役割を分担しながら、児童生徒へのよりきめ細かな学習指導や支援を行うことにより、学力向上を図るとともに、教員の業務の負担の軽減にもつながる取り組みを県が支援していく目的で行うものであります。

渡辺（淳）委員 私は、国が新たに設けたこの制度を積極的に活用して、先ほどの御答弁にもありますように、教員の多忙化の改善や、児童生徒の学力向上に大変期待しております。そこで、支援スタッフが各学校においてどのような役割を担うのかお伺いします。

守屋教育長 支援スタッフの役割は、学力向上に取り組む学校において、教員と連携して

児童生徒への学習支援を担うものであります。具体的には、授業において理解が十分ではない生徒への個別指導や、ドリルやプリントなどの採点作業、さらには提出物や宿題の確認などを教員にかわって行い、教員が本来業務の授業等に注力するための支援や環境づくりなどを行っていくこととなります。

渡辺（淳）委員 教員と連携してということでございますので、やはり支援スタッフの方は、教員、学校についてよく知っている方でないとならないと感じます。この支援スタッフは、教育に従事した経験者など、本当に教育に知見のある方が採用されていく必要があると考えております。また、県内各地域で適切な人材が確保できるよう配置する必要があるとも考えます。そこで、支援スタッフとして採用される人材の要件とその確保策についてお伺いします。

守屋教育長 支援スタッフは教員と連携して児童生徒への学習支援に当たることから、経験豊富な退職教員や、教育への情熱を持った教員志望の大学生などを想定しております。県では、こうした人材が確実に確保されるよう、教員人材バンクの積極的な活用を働きかけ、事業を実施する市町村を支援してまいりたいと考えております。

渡辺（淳）委員 確保しやすい地域と確保しづらい地域が出てくる可能性もありますので、ぜひ県として積極的に支援していただきたいと、そのように思います。

本事業が成果を上げるためには、支援スタッフとしての役割が明確になっており、具体的な効果が期待できる学校に適切に配置する必要があると考えます。そこで、県は支援スタッフの配置を行う市町村に対し、どのような点に留意していくのか最後にお伺いして、私の質問を終わらせていただきます。

守屋教育長 本事業の実施に当たりましては、学校が教員の本来すべき業務と、支援スタッフに担わせる業務を明確にすることで、教員が児童生徒と向き合う時間をしっかりと確保できるなど、学力向上の取り組みに効果が得られるものと考えております。

このため、県は、支援スタッフが配置される市町村へのヒアリングを通して、教員と支援スタッフの業務分担について具体的な助言を行うなど、市町村に対し、本事業が効果的に実施されるよう適切に支援してまいりたいと考えております。

(やまなし燃料電池バレー創出推進事業費について)

宮本委員 自民党誠心会、宮本秀憲です。

質問に入ります。初めに、当初予算概要25ページのやまなし新産業構造対応雇用創造プロジェクト事業費のうち、やまなし燃料電池バレー創出推進事業費について伺います。先日の一般質問でも申し上げましたように、今、電気自動車が非常に普及していて、なかなか水素燃料電池自動車が普及していないという中で、当然この販路としてというか、山梨県が一生懸命研究開発に投資をしている水素燃料電池をどういった分野で今後普及させていくか、自動車の持っていた需要を補うほかの需要をつくり出さなければいけない、あるいはそこに売り込んでいかなければいけない、そのように考えております。

そういった中で、山梨県としては、製品化、要するに、水素燃料電池を使った製品自体が現状存在していないというのが課題であると考えておりますが、県ではまず、この事業の中で製品化につながる支援をどのように行っていくのか伺います。

佐野産業労働部長 この事業では、県内企業の試作開発などに対する助成や、最新の製品動向等に関するセミナーの開催、製品化に必要な知識・技能を備えた設計開発技術者の養成講座の開設などにより、県内企業による燃料電池関連製品等の開発を支援してまいります。

宮本委員 製品化支援を行うに当たって、当然、どういった製品分野をターゲットにするのか、またそのターゲットとした製品分野の将来性、市場規模がどれぐらいになるのかと、こういったことをしっかり見定めて戦略的に取り組んでいくことが重要であると考えます。この事業の中でどういったものを製品分野として想定しているのか、そして、その市場規模の見込みについてどういうふう考えているのか伺います。

佐野産業労働部長 この事業では、特定の製品分野に限定せず、燃料電池の主要な部品や製造装置等での参入を目指しておりますが、将来的に県内企業が製品化に取り組む分野の候補といたしましては、ポータブル電源や災害用電源システム等が考えられます。市場規模につきましては、民間調査会社の予測によりますと、2030年において、燃料電池製品全体で約4.1兆円、そのうち燃料電池自動車を除く製品が約1.5兆円となっております。

宮本委員 既に燃料電池事業関連分野で製品化に取り組んでいる企業にとってはいわゆるマーケティングや販路開拓が非常に重要だと考えておりますが、先ほどおっしゃったのは見込みということで、まだ今の時点では市場規模もあまり大きくない上に、個々の企業単独ではなかなかそこに売り込みというか、マーケティング、販路開拓は難しいと思います。当然そこに県の支援が必要だと考えます。県では、販路開拓への支援についてこの事業の中でどのように取り組んでいくのか伺います。

佐野産業労働部長 この事業では、マッチング支援や技術的助言を行う参入促進アドバイザーの設置、県内企業の製品や技術等を国内外に向け情報発信する国際水素・燃料電池展への山梨県ブースの出展などによりまして、販路開拓を支援してまいります。

宮本委員 やっぱり新しい分野でせっかくこれまでお金を投じてきて、何年間も水素燃料電池に投じてきたわけですから、何とか早く製品化につなげていただき、そして、売っていただき、それが山梨県の産業界を潤すようになっていただきたいということを申し上げます。

(新みらいファンド組成事業費について)

次に、当初予算概要36ページの新みらいファンド組成事業費についてであります。この事業では、2つの柱として、成長分野スタートアップ資金助成と、次世代技術活用資金助成、この2つを行うということですが、成長分野スタートアップ資金助成について、どういったところを支援対象にするのか、どんな事業者になるのかということをお伺いします。

佐野産業労働部長 スタートアップ資金助成では、県内に本社等を設置して起業する者、または起業後5年未満の者を助成対象とする予定でございます。具体的には、医療機器、インバウンド観光、6次産業化農業、ソーシャルビジネス、クリーンエ

エネルギー関連産業などの、今後成長が期待される分野の事業者を対象として支援してまいります。

宮本委員 もう1つの次世代技術活用資金助成、これにおける次世代技術、これは具体的にどういった技術を県として想定して助成していくのか伺います。

佐野産業労働部長 この事業では、県内中小企業の経営革新に資する先進的かつ革新的な技術を活用した取り組みを支援していくこととしております。このため、助成対象となります次世代技術としては、AI、ビッグデータ解析、ロボット、VR、ドローン、3Dプリンティングなどを想定しております。

宮本委員 より稼げる県にするためには、当然1人当たりの労働生産性を高めていく必要があると思います。こういった新しい分野に県内の産業を少しでも移行していく、あるいはスタートアップしていくことは非常に重要であり、かつ稼げる県になっていくのかなということを非常に期待しつつ、もう1つ質問です。
 当然、これはファンドということで運用していくと認識しておりますが、総額47億5,000万と非常に大きく、前年度よりも大きくなっていて、かなり県内金融機関からも22億5,000万の貸し付けをいただいていると。この運用益、これを予定しているということですが、運用の仕方、どのように運用益を出していくのか伺います。

佐野産業労働部長 新たなファンドの運用方法は、現行のファンドと同様に、地方債などの安全かつ比較的有利な債券を購入することを想定しております。購入した債券から生じる運用益により毎年度事業を実施してまいります。

宮本委員 ちなみに、現状での地方債の運用の利率は何%ですか。

佐野産業労働部長 現行では0.2%です。先ほどの委員のお話ですと、今後の運用のことでしょうか。それとも、現在の運用？

宮本委員 今時点で地方債。おそらく今運用しているもの、しょっちゅう変動するとは思いますが、現状どれぐらいかなということをお伺いいたしました。

佐野産業労働部長 今購入するとしますと0.2%ということになります。

(やまなし次世代農業チャレンジ事業費について)

宮本委員 次に、当初予算概要51ページのやまなし次世代農業チャレンジ事業費について伺います。先ほどの産業分野に関しても労働生産性を高めていくということが必要だということを申し上げましたが、当然、農業分野も必要だと考えております。IoTなど、あるいはビッグデータ、AIとか、そういった先進技術を使って、それで競争力の高い産業にしていくことが非常に重要なことを思っております。

 農業分野に関しては、甲州市でもワイナリーがIoTを使って、畑に気象観測装置を設置し、気温や湿度の観測データを病虫害防除などに役立てているとのことで、この技術を使った取り組みが既になされているということで、県としてもこういったことを推進していただきたいと考えております。そうした中で、やまなし次世代農業チャレンジ事業、この事業では、低コスト化や高品質化による生産性の向上を図るため、先進技術を導入・実証するとしてお

りますが、具体的にどのような事業かその概要を伺います。

大熊農政部長 本事業では、国や民間における先進技術の開発の動向を踏まえ、温度や湿度などの管理が必要なハウス栽培において、低コスト化や高品質化を実現するため、省エネルギー設備やI o Tを活用した環境制御技術などの導入効果を実証することとしております。実証に当たりましては、これらの分野について専門的な知見を有する国や大学の研究者などをアドバイザーとして招聘し、導入する設備等を検討することとしております。実証は、先進技術の導入に意欲のある農業者等を公募して、実証に必要な設備等の導入経費を補助した上で、品質向上の効果や収益性を実際の圃場で確認することとしております。

宮本委員 今、事業の中でI o Tを活用した環境制御技術を導入していくと、意欲ある方々を公募してということなのですが、具体的にどのような技術を利用されるのか、また、その導入によってどのような効果を期待しているのか伺います。

大熊農政部長 ハウス栽培では、生育時期に応じて温度や湿度などを適正に管理することが重要であり、天候に合わせたハウスのあけ閉めや灌水などさまざまな作業が必要でございます。I o T技術を活用して、スマートフォンなどでリアルタイムにハウス内の温度などを確認できるようにするとともに、さまざまな作業を自動化することで、ハウスの管理に要する労力の大幅な削減と、作物の生育に最適な温度や湿度などの管理の実現により、高品質な農産物の生産にもつながるものと考えております。

宮本委員 ぜひ稼げる農業というか、I o Tやそういった技術を使っただいて、これまで1人で例えば1時間で何千円か何百円かって働いている時間の生産性より倍、2倍に高めていただきたいなと思います。

ただ、I o TやICTの特性上、横展開というか、ある意味1つ、意欲ある若手の方が、若手なのかどうかは別として、県の補助金を使いながらやっていると。当然そこで得た知見やノウハウというのは、ICTの特性上、横展開というか、農業技術として県内全体の事業者が使えるようなプラットフォーム化ができるかなということも思っておりますし、かつ県が当然助成金を使うということは公益にかなっていないといけない、一個人の事業主だけの利益であってはならないということも考えております。そういった意味で、本事業のもとに先進技術等の普及に向けて、ある意味横展開ではありますが、どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

大熊農政部長 実証により得られた成果は、県内のほかの農業者にも活用できるよう、マニュアルとして取りまとめ、県内への普及を促進することとしております。本事業を通じて生産性を向上させて、魅力のある次世代型の農業へと進化させていくことで、農家所得の向上と本県農業のさらなる発展を図ってまいりたいと考えております。

宮本委員 今マニュアルとおっしゃったのですが、ある意味データとして、当然気象データとかそういったものが集まってくれば、それをほかの同じ、例えば桃農家だったら桃、ブドウ農家だったらブドウという、ほかの方々がそれを使ってやれるというふうに私は考えているのですが、そういった扱いはされないのですか。

大熊農政部長 そういうことも含めて対応してまいりたいと考えております。

(トータルサポートマネジャー養成事業費について)

宮本委員 次に、当初予算概要104ページ、トータルサポートマネジャー養成事業費について伺います。地域医療構想、これでは2025年に2,803人が在宅等に移行すると推計されているということで、当然在宅ということですから、安心できる自宅での在宅介護であったり、医療を受けること、これの充実が求められているので、重要であると考えております。

こうした支援を行うに当たり、県では今年度からトータルサポートマネジャー、これを養成しているということですが、まずはこのトータルサポートマネジャーというのはどういう職種で、どのような役割を担う人材なのかを伺います。

小島福祉保健部長 トータルサポートマネジャーでございますけれども、在宅療養や患者への対応につきまして豊富な知識と経験を持つ訪問看護師が調整役となりまして、医師や薬剤師など医療分野の職種と、介護支援専門員や訪問介護員など介護分野の職種との連携を円滑に進める役割を担っていただく人材でございます。

宮本委員 介護と医療の間の役割を、橋渡しを担うような印象を受けたのですが、在宅医療の現場において今現状どのような課題があり、このトータルサポートマネジャーの養成につながったのか、その経緯についてお伺いしたいと思います。

小島福祉保健部長 在宅で療養をされている方、あるいは退院して在宅で療養されようとする方を支援する際、医療分野の職種だけですと日常生活の把握が十分にできないといったこと、逆に介護分野の職種だけですと病状の判断が難しいといった状況がございまして、医療分野と介護分野の相互の理解あるいは情報共有が課題となっております。こうしたことが、先ほど委員御指摘のとおり、医療と介護の橋渡しとなるトータルサポートマネジャーの養成につながったものでございます。

宮本委員 今年度、養成研修で13名を養成したということですが、この方々には来年度からは具体的にどのような活動をしていただくのか伺います。

小島福祉保健部長 トータルサポートマネジャーに期待される役割でございますが、退院支援や在宅で療養されている方への支援などでございます。退院支援におきましては、在宅で療養されている方が入院をされたときから、医療機関の医師や看護師と随時連絡をとりまして、在宅での療養環境や介護サービスに関する情報共有を行いまして、退院後、円滑に在宅療養に移行できるように活動をしていただきたいと考えております。また、在宅で療養されている方の病状やその変化をケアプランに適切に反映させるため、介護支援専門員に対し医療面から助言するなどの活動を行っていただくこととしております。

宮本委員 垣根というか、医療と介護の間に垣根がもしあるとするならば、そういったものを打ち破る非常にすばらしい事業かなと思います。

本県の在宅医療における新たな取り組みであり、次年度からトータルサポートマネジャーの本格的な活動が始まるということで、活動が進む中で在宅医療の充実強化、これについてはどのような効果が期待できるのかお伺いします。

後藤知事

先ほど福祉保健部長からお話をさせましたように、トータルサポートマネジャーの役割、退院支援や在宅の療養の支援という橋渡しをするわけであります。そういう意味では、入院している際に患者さんやその御家族の状況に応じてきめ細かに退院支援を行うことができ、退院直後からさまざまな支援が円滑に受けられるといった効果が期待できる場所であります。

また、在宅で療養している方の状態の変化に応じた医療や介護サービスの提供につながり、住みなれた自宅などで生活を続けられる環境が整っていくと認識をしています。

今後、県内全域にトータルサポートマネジャーを配置していくという計画にしておりますので、在宅で療養する方の身近な地域において、人材では医療・介護人材とも限りがありますので、それぞれの医療・介護の人材の専門性も生かしながら、多職種連携を一層連携させながら、医療と介護のさらなる充実に取り組んでまいりたいと考えております。

宮本委員

おそらく病院だけにずっといる患者さんというのは、政府としてもできるだけ在宅に持っていくということもありますし、医療費の高騰化、そういったところに対応して、家でやはり患者さんが安心して介護を受けつつ医療が受けられるという、そういった県にしていきたいとお願ひして、次の質問に移ります。

(富士北麓公園陸上競技場等改修事業費について)

当初予算概要81ページの富士北麓公園陸上競技場等改修事業費についてお伺いします。富士北麓公園、これは東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿等の誘致に向けて、その誘致を確実なものにすると、そのために、昨年2月から陸上競技場内に夜間照明とか、フリーウェイトトレーニング室、ほかの陸上競技場の隣接施設とか、そういったものを整備する大規模な施設改修を行っているということを知っています。

そのような中、来年度の当初予算については、球技場と陸上競技場の芝生の張りかえ工事、そして、室内練習走路の整備等に4億9,000万円余の多額の経費が計上されておりますが、まず具体的な改修工事の内容、内訳についてお伺いしたいと思います。

守屋教育長

まず球技場につきましては、耐久性と回復力に優れ、サッカーやラグビーなどの球技に適した芝生に張りかえるとともに、芝生の状態を良好に保つため、スプリンクラーを設置することとしております。また、陸上競技場につきましては、フィールド内の芝生を張りかえるほか、サッカーなどの球技を行う際に不足する芝生の面積を補うため、競技用の人工芝を購入することとしており、これらの2つの経費として2億,7000万円余、さらに、陸上競技場と球技場のトイレとシャワールームなどを改修するための経費5,200万円余と、屋内練習走路の明年度の債務負担行為分の建設費1億6,700万円余も合わせ、計4億9,100万円余を計上させていただいているところであります。

宮本委員

芝生というのが2億7,000万円とはなかなか大きな額かなと思ったのですが、この東京オリ・パラ大会において既に決定しているフランス・ラグビーチームの事前合宿に加え、本日の報道でということですが、来年開催されるワールドカップラグビー、これの事前合宿もフランス代表のキャンプ地に決まったということで、大いに今後の活用が期待できるものだと感じています。

一方で、平成27年度から本年度まで12億3,000万円、そして、来年度の4億9,000万円、これを加えると、整備事業費に17億円、4年間でかなりの経費を見込んでいる。このような大きな施設改修を行うのですから、この事前合宿だけに満足することなく、県民をはじめより多くの人々が利用する施設に育て、そして、その施設を拠点に、この富士北麓エリアだけじゃなくて、県全体のスポーツ振興や地域の活性化につなげていくことが重要であると、当然そのことを想定されていると私も考えております。県では、施設の整備後、富士北麓公園をどのように今後活用していくのか伺います。

守屋教育長

施設整備の完了後は、さまざまな競技のトップアスリートの強化練習にも適した環境とともに、県民がより快適にスポーツを楽しむことができるような環境が整うものと考えております。こうしたことにより、東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿や、現在行っているラグビーと陸上競技の日本代表合宿の円滑な受け入れが可能となり、将来的に富士北麓公園がトップアスリートの合宿地として定着するよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、新設する屋内練習走路の愛称を募集するなど、富士北麓公園を積極的にPRすることにより、各競技の試合や練習の利用に加えて、県民が気軽に参加できるスポーツイベントなどの開催を促進し、県民の健康増進も積極的に図ってまいりたいと考えております。

宮本委員

東京オリ・パラだけでなくというか、国際的な大会の事前合宿や、ラグビーや陸上競技の日本代表の合宿、ほかのトップアスリートの合宿の継続的な受け入れに取り組みまれるということで、非常に素晴らしいと思います。

今後は、合宿等を富士北麓公園の活性化に生かしていく体制や仕組み、それをしっかり整えていただいて、そして、しっかりしたメリットを得ていくことが大切であると考えますが、こうした合宿利用は県民にとってどのようなメリットがあると考えているのか伺います。

守屋教育長

東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、注目度の高い合宿を受け入れることにより、公園内の充実した施設のほか、富士北麓周辺の美しい自然など本県の魅力が国内外に発信され、誘客による地域振興が大いに期待できる場所であると考えております。また、県民とトップアスリートとの交流や、トップレベルの選手を間近に見る機会が確保されることで、スポーツへの関心が高まり、本県の競技力の向上や県民の健康増進が図られるような大きなメリットがあるものと考えております。

宮本委員

今、私こちらに富士北麓公園改修事業費の、執行部から事業概要の予算のペーパーをいただいて見ているのですが、これだと、ラグビーワールドカップ2019年の組織委員会や、ラグビーや陸上の国際競技団体が定める設置基準に合致するよう、この富士北麓公園を改修すると書いてあります。そう考えると、当然誘致するためということではありますが、ある意味、言い方は悪いですけども、組織委員会がここを変えろと言ったらここ変えます、芝生をよくしろと言ったらよくします、あるいはトイレを変えてくださいと言ったらトイレを変えてくれると、ある意味、組織委員会の言いなりの予算のようにも感じなくもはない。ましてや、本番のラグビーワールドカップやオリ・パラが来るならまだしも、それが事前合宿のために17億円ということで、後藤知事が知事になられて約4年間で17億円の投資をしていると。ビジネスであるならば、投資をしたらそのリターンを回収するのが当然であると私は考えますが、この17

億円、今回次年度の4億9,000万円というこの投資が、果たして県民の利益にかなっていると言えるのかと、もう一度それをお伺いします。

守屋教育長

まずは大きな経費をかけさせていただくこの整備につきましては、富士北麓公園が本当に国内外にもPRをし、立派な施設をまずはトップアスリートあるいは国際的なチームの誘致によりPRをしていく。また、その効果を地域の振興やスポーツ競技の振興、それから、多くの県民に利用していただく、そういうモチベーションが高まるような施設にしていきたいと思っております。そのことによって、富士北麓公園、さらには県全体のスポーツ競技の振興、地域振興につなげてまいりたいと考えております。

宮本委員

17億円、4億9,000万円という非常に大きな金額でありますので、ぜひ、先ほど申し上げましたように、今後の富士北麓地域及び県内全体の地域振興というか、スポーツ施設、それが県民のいろいろな利益にかなうようなことを、仕組みづくりをしていただくことを最後をお願いしまして、次の質問に移ります。

(外国人留学生県内定着促進事業費について)

最後に、当初予算概要30ページの外国人留学生県内定着促進事業費について伺います。今、外国人の方が目に見える形でふえていると思うのですが、平成29年には、既に外国人労働者は我が国において120万人を突破したと。近年さらに増加傾向にあり、県内においても、労働局の取りまとめによりますと、昨年10月末現在で5,823人の外国人労働者が働いていて、前年同期比で12.5%増、5年連続で増加であると。これはある意味、国内の労働力不足と、そして、グローバル化と、国のある意味労働政策というか、外国人受け入れの政策の転換が原因であると私は考えております。県では、県内企業の人材、今、人材不足ということで人材確保を図るために、外国人留学生の県内定着に向けた取り組みを積極的に進めていくということですが、まずはこの留学生受け入れに対する県内企業のニーズについて伺います。

佐野産業労働部長 昨年6月、山梨県機械電子工業会の会員企業などを対象といたしまして実施したアンケート結果によりますと、回答のありました153社のうち、留学生を採用したことがある企業が、全体のおよそ16%に当たる25社、今後採用を検討したいという企業がおよそ20%に当たる30社となっており、3分の1を超えます企業が留学生の採用に関心を持っております。

宮本委員

今部長がお答えになられましたように、製造業においては3分の1ということで、非常に留学生の受け入れに関心が高い、予想しているより高い数字であると。それだけ今、労働力が不足している証左であるというふうにも感じます。私を感じる課題として、ギャップというか、カルチャラルギャップというのです。つまり、受け入れ側の企業もですが、日本人以外雇ったことがないから、当然今後雇っていくにおいていろいろな懸念、心配、不安があると。同時に留学生側も、当然これまで県内の大学もしくは県外の大学、日本国内の大学なりに就学していますが、日本で働いた経験はないわけですし、商慣行の違いとか、あるいは日本企業が求める留学生に対する働き方と、彼ら自身は例えばキャリアアップとして、日本企業で勤めて、また次のキャリアアップをしていくと、そういった1つの意識のギャップもあるのかなということを感じております。我が県においても、労働力が今後、統計的にも減っていく、生産年齢人口が

減っていく中で、当然そういった企業のニーズを踏まえた上で、留学生にいろいろな企業で働いていただくことは重要かと思えますし、そのことに対する今回の施策であると考えているのですが、留学生を採用したことがない企業が多い中で、留学生を活用する企業ではどのような課題があるとまず把握しているか、そして、その課題解決に向けてどのように取り組んでいくのか伺います。

佐野産業労働部長 留学生を採用する企業の課題といたしましては、在留資格の変更手続に負担がかかること、社内の受け入れ態勢が未整備であること、留学生との接点がなく、県内企業の認知度が低いことなどが挙げられます。

このため、明年度は、在留資格などの出入国管理制度や、留学生の雇用管理などの企業の受け入れ態勢をテーマとしたセミナーを開催し、あわせて、各企業が抱えている課題を解決するための個別相談を実施することとしております。また、留学生とのマッチングの機会を設けるとともに、県内企業の認知度を高めるため、企業と留学生の合同就職説明会を開催してまいります。

宮本委員 マッチングから、また受け入れた後を含めた、メンターというか、企業や留学生に対してきめ細かい支援をしていくということで承知しました。やっぱり新しい外国人の労働者がだんだんふえていくというのは、それはいいこともあれば、当然悪いこともある。お互いいろいろな摩擦が発生したりですね。そういった意味では、今後、まだ想像できないいろいろな課題が発生していき、そのことも含めて今後いろいろな形でそこを県としてサポートしていかなければならないと考えます。そういったことも含めて、将来的な制度設計も御検討いただきながら、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

(輝く女性応援事業費について)

乙黒委員 自民党誠心会の乙黒であります。

早速質問に入らせていただきます。初めに、当初予算概要64ページの輝く女性応援事業費について伺います。女性活躍推進法の完全施行から2年近くが経過し、出産後も働き続ける女性がふえ、女性管理職の割合が上昇するなど、女性が活躍する環境は整いつつあります。私の母も、亡くなった父にかわり会社を経営しておりますが、25年前、当時は女性の経営者が珍しかったこともあり、大変苦しい思いをしていたのではないかと身近で感じておりました。最近では女性の経営者も徐々にふえてきており、社会で働く女性の環境は大幅に改善されているのではないかと感じております。女性が活躍できる職場環境づくりを推進するということは、企業側にとってもさまざまなメリットがあるかと思えますが、改めて女性活躍の必要性や目的について伺います。

立川県民生活部長 少子高齢化、人口減少、こういったことが進展する中で、女性の力は、企業活動、地域などの現場に多様な価値観をもたらし、社会全体の活力につながりますことから、女性の活躍を推進していくことは重要であり、必要であると考えているところであります。

乙黒委員 これから少子化や高齢化が進んでいく社会の中で、やはり女性の力がこの社会を明るくしていくためには必要であるということは皆さんも御承知のとおりだと思います。県ではこれまでも女性の社会参画拡大や男性の家庭参画の推進などに取り組んできたと同様に、今後もさらなる女性の活躍を推進するため、明年度はどのような事業を、誰をターゲットとして実施していくのか、具体的な内容についてお伺いしたいと思います。

立川県民生活部長 明年度につきましては、日本を代表する企業のトップを招きまして、企業経営者の方や女性社員の方などを対象とした、企業における女性の人材登用、今後のキャリア形成などを考えるきっかけになるような講演会を開催する予定でございます。それから、経済団体などの総会とか勉強会の場におきまして、経営者の方や管理職の方などを対象といたしまして、女性が活躍できる職場環境づくりや、そのための男性の家庭参画の推進に実績がある県内先進企業の経営者などによります事例紹介を行うこととしております。

乙黒委員 こうした女性活躍の取り組みをさらに拡大していくためには、こういう講演会や勉強会に参加していただいた方だけではなく、より多くの方々に周知し、県全体に女性活躍の機運の醸成を図っていくことが大切であると考えております。そのためには積極的な情報発信が大変重要なことであると考えますが、今後どのように取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。

立川県民生活部長 女性活躍の推進に先進的に取り組む企業の事例につきましては、企業の経営者の方などに女性の登用や人材育成の重要性などについてまず理解を深めていただくよう、各団体の機関紙にも掲載していただくなど、広く県内企業への浸透を図ってまいります。

さらに、女性活躍の現状や取り組みなどにつきまして、県のホームページや新聞に掲載し、県民の皆様に向け広く周知を図るほか、男女共同参画推進月間とか各種イベントの開催時におきましても積極的な情報発信を行うことによりまして、県全体での女性活躍の機運の醸成につなげてまいりたいと考えております。

乙黒委員 これまでも講演会というような形で女性に参加してもらい、また、男性に参加してもらい、そういうような試みをしてきたとお伺いしておりますが、ここで講演会をするから皆さん来てくださいと言っても、参加してくれる方がいつも同じ方だったり、新しい方になかなか参加してもらえないというようなことを伺っております。そういった意味でも、明年度は、女性が集まる場、または男性が会社で働いているところに出向いて行って、そういった意識を持ってもらうような勉強会を開くという今回の試みに関しては、私も大変期待をしております。そういう意味では、女性が今後も活躍していける職場環境の整備を進めていくということは、男女がともに仕事と家庭の両立ができる、働きやすい職場づくりにつながっていくと思っております。

少子高齢化、人口減少社会の中で、今後も活力ある社会を持続的に発展させていくためには、先ほども言いましたが、女性の力が最大限に発揮されていくことが重要ではないかと思っております。今後も女性活躍に向けた取り組みなど積極的に情報発信を行い、より一層推進していただきたいと思っております。

(介護人材確保・定着対策魅力発信事業費について)

次に、当初予算概要90ページ、介護人材確保・定着対策魅力発信事業費についてお伺いいたします。まず3番の介護ロボット導入費補助金についてであります。今後ますます高齢化が進み、要介護者の増加が見込まれる中、介護人材の確保や、入職した方々にしっかりと職場へ定着していただくことが重要だと考えます。そのためには、賃金など処遇の改善とあわせ、働きやすい職場づくりが重要であり、介護現場で働く職員の負担を軽減する介護ロボットの導入も積極的に推進していく必要があると考えております。そこで、本補助金を活

用した介護ロボットの導入実績についてお伺いしたいと思います。

小島福祉保健部長 本年度この補助金を活用いたしまして導入をした施設は、特別養護老人ホーム2施設でございます。要介護者の起き上がりや移動の際に介護職員の介助を補助する、腰痛防止にも効果のある装着型介護ロボットでございまして、5台を導入したところでございます。

乙黒委員 今こうした介護ロボットの技術というのは相当先進的に進んでおりまして、さまざまなマスコミ等を見ている中でも特集されていて、日進月歩のようにどんどん技術が進んでいるなということを感じております。そんな中で、せっかくのこうした補助制度ですから、やはり2件という部分は少ないのかなと、もっと十分な活用をしていただきたいと思います。

一方で、介護ロボットについては、高額な上に操作が難しいと。そして、購入したものの、いつの間にか使われなくなるといった現状もあると聞いております。導入後の支援などもしっかりとしていかなければいけない、必要なことだと考えておりますが、こうした現場へのフォロー体制の整備など、今後どのように取り組んでいくのかお伺いしたいと思います。

小島福祉保健部長 現在介護ロボットを導入した特別養護老人ホーム、先ほど本年度2施設と申し上げましたけれども、国の補助金などを活用して既に80施設ほどが導入しております。そういった導入をした特別養護老人ホームなどを対象といたしまして、導入後の活用状況やその効果、課題などにつきまして、今実態調査を行っているところでございます。

明年度は、この調査結果を踏まえまして、ロボットの活用促進に結びつくよう、操作研修の実施や先進事例の紹介など、施設に応じたきめ細かな支援策を検討してまいりたいと考えております。

乙黒委員 やはりそれだけ介護ロボットを購入した実績のあるところがあると。そして、またそこで活用しているという部分があれば、より多くの方にそれを知ってもらうこと、同じように介護現場で働いている方々や施設にそういったものを提示していくことも重要だと思いますので、しっかりとそういった補助制度も利用しながら、広く使われていけるように努力をしていただきたいと思います。

次に、同じページにあります8番、介護人材確保・定着対策魅力発信事業についてであります。本会議でもお聞きしたところですが、この事業では、表彰制度を設け、施設の積極的な人材確保の取り組みを評価すると聞いております。働きやすい職場づくりに向け、介護ロボットの活用などハード面の整備とあわせて、この表彰制度等によりそれぞれの施設の取り組みが進んでいくのではないかと期待しているところであります。この表彰制度の内容とその効果について御所見をお伺いしたいと思います。

小島福祉保健部長 この表彰制度でございますけれども、他の表彰と異なりまして、経験年数にかかわらず、他の模範となる職員につきましては表彰していこうということでございまして、人数としては20名程度でございます。また、キャリアアップやワークライフバランスに取り組む施設につきましても5施設程度表彰をしたいと考えております。介護施設関係団体をはじめ、現場の介護福祉士あるいは高齢者の家族の方々などで構成いたします実行委員会におきまして、具体的な基準を設け受賞者を選定してまいりたいと考えております。この表彰によりまして、意欲のある人材が将来に向けてやりがいを持って働くことができる

よう後押しをいたしますとともに、介護職のイメージアップにもつなげることで、幅広い世代の介護職への参入を促進してまいりたいと考えております。

乙黒委員

どうしても介護現場というと、きつい、苦しいといったイメージが先行してしまっていて、若い人々がその現場で働こうという意欲になかなかつなげていないのかなというのを今、現実感じております。これからより多くの労働力が求められていく中で、やはりそうした介護現場の雰囲気とか、そういった表彰制度や、さまざまな媒体を使って発信しながら、やはりそういった現場で働いていく意義とか、またそれがキャリアアップにどうつながっていくのかという部分をしっかりと発信していただければ、おそらく若い世代の中でも、私はそういう部分で働いていきたいという方がふえていくのかなと感じております。ぜひしっかりと明年度の事業でそういった部分を推進していただきたいと思っております。

小島福祉保健部長 先ほどの答弁で1点修正させていただきたいと思っております。既に介護ロボットを導入したところで80と申しましたけれども、40の誤りでございます。申しわけございませんでした。

乙黒委員

80件が40施設ということであれば大きな違いだと思いますので、ぜひしっかりとやっていただければなと思っております。

(後発医薬品使用推進事業費について)

次に、当初予算概要97ページの後発医薬品使用推進事業費について伺います。我が国の医療費は年々増加の一途をたどっております。こうした中、特許が切れた医薬品と同じ有効成分で効き目や安全性が同等と認められた低価格の薬である後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品の使用促進が患者の医療費負担の軽減や医療保険財政の改善に資すると期待されております。

県では、ジェネリック医薬品に対する県民や医療従事者の理解と使用を促すため、これまで研修会やシンポジウムの開催、啓発ポスターの作成・配布などの取り組みを実施してきたと聞いております。また、近ごろでは、私の周りでも、ジェネリック医薬品に変えたという話を耳にすることがふえており、本県のジェネリック医薬品の使用割合も増加してきているのではないかと実感しております。そこでまず、本県のジェネリック医薬品の現在の使用状況についてお伺いしたいと思います。

小島福祉保健部長 本県のジェネリック医薬品の使用割合でございますけれども、昨年9月の時点でございますが、63.6%ということでございまして、全国平均69.6%には届いておりませんでして、全国順位につきましても46位という状況でございます。

一方で、国が後発医薬品使用促進ロードマップを策定いたしました平成25年4月に比べますと、これは着実に増加しておりまして、1年間の伸び幅も、昨年5月には4.8ポイントで全国で第1位となって以降、9月まで1位または2位となるなど、高い順位を維持しているところでございます。

乙黒委員

今の答弁を聞きますと、全国での順位は依然として46位と低い位置にあるのかなと。全国平均と比べましても6ポイントぐらいの差があるということで、なかなか使用が思うように進んでいない現状ではあります。直近では使用割合の伸び幅が全国で1位、2位ということになるなど、これまでの取り組みの

成果が徐々にあらわれてきているのかなとは感じております。

そんな今だからこそ、さらに取り組みを強化する必要があると考えます。そこで、明年度、県ではどのような取り組みを行っていくのかお伺いしたいと思います。

小島福祉保健部長 本年度は、県内の主な病院で使用しておりますジェネリック医薬品を一覧にした、山梨県汎用後発医薬品リストを作成したところでございます。そこで、明年度は、このリストが有効に活用され、ジェネリック医薬品の使用の促進がさらに進みますよう、医師などを対象とした研修会を開催して周知を図る予定でございます。また、市町村ごとのジェネリック医薬品の使用割合に大きなばらつきがございますことから、使用割合の高い市町村と低い市町村の医師や薬剤師、患者さんを対象に、ジェネリック医薬品の使用状況等に関するアンケート調査を行うこととしております。

乙黒委員 明年度の事業がぜひ効果的な成果につながるよう期待するところでありますが、本県の取り組みとして、先ほど答弁でおっしゃられたように、使用割合の低い地域へアプローチすること、そういったものは効果的だと思います。また、乳幼児の使用が進んでいないと聞いておりますので、例えば乳児健診の機会などに全ての親御さんに普及啓発をするというような取り組みをしてもいいのではないのかなと思っております。使用割合をさらに高めるためには、本県の特徴に合った対策を検討、そして、実施していくことが重要であると考えます。そこで、調査結果をどのように活用していくのかお伺いしたいと思います。

小島福祉保健部長 調査結果の活用でございますけれども、多方面から分析をいたしまして、医療関係者や有識者などで構成いたします協議会におきまして対応策を検討してまいりたいと考えております。この検討を踏まえまして、市町村と連携をし、地域や世代の状況に応じたジェネリック医薬品の普及啓発に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

乙黒委員 先ほどの答弁の中でも、市町村によってそのパーセンテージに大分偏りがあるとおっしゃっておりました。おそらくその地域の取り組みの違いによって、そういった部分が進んでいるところとそうでない部分というのは、明年度の調査等をしていけば、おのずとわかってくるのかなと感じております。ぜひそういった部分もしっかり参考にしていただいて、全ての地域、山梨県内少しでもパーセンテージを高めていけるような、そんな努力をしていただきたいなと思います。

私の周りでも、やはり市町村によって子供の医療費が無料になっているところが多くなっておりますので、どうせ無料であればいいものを使いたいというように思いで、子供の薬等に対してジェネリック品じゃないものを使っているというふうなお母さん方もたくさんいると聞いております。やはりそういった部分に関しては、こうした子供の無料化をしていくためには、全体の医療費をもっと抑制していかなければいけないという部分の意義と、また、ジェネリック医薬品がそれほど変わらないという部分をしっかりと丁寧に説明していくことで、このパーセンテージはおのずと上がっていくと思っておりますので、しっかりとアンケート結果等を精査していただいて、今後の活動に続けていただきたいなと思います。

(GAP推進事業費について)

次に、当初予算概要51ページ、GAP推進事業費についてお伺いいたします。GAPとは、生産者みずからが農産物生産の各工程において守るべきルールを明確にし、そのルールに則した生産を実践することで、消費者に安全で安心な農産物を提供するだけでなく、農作業事故の防止や経営の効率化にもつなげていける有効な取り組みであると聞いております。

昨年度、GAPの認証が東京オリンピック・パラリンピックの食材調達基準となったことから、県内生産者のGAPに対する関心が高まっていると聞いております。県では、やまなしGAP認証制度を創設され、12月の議会では、約20の生産団体や農業者等が認証される見込みと聞いております。まず、やまなしGAP認証制度の推進に向けた取り組みの状況と、現在までの認証の状況についてお伺いしたいと思います。

大熊農政部長

県では、やまなしGAPの認証制度の創設に合わせて、JAの生産部会や農業者等に対しまして、取り組みの意義やメリットを説明するとともに、地域の普及センターが中心となってきめ細かな指導を実施しております。昨年10月には、第1号となる笛吹市のJA生産部会、そして、都留市の生産者を認証するとともに、11月のやまなしGAP推進フォーラムなどを通じて、生産者の認証取得に向けた機運を高めてきたところでございます。その結果、年度内には目標を大幅に上回る約30の団体や農業者等がやまなしGAPの認証を取得する見込みとなっております。

乙黒委員

年度末までにさらに多くの生産者団体や農業者等が認証を取得されることとあり、生産者にやまなしGAPの取り組み意義が理解されてきたのかなと感じております。

来年度もさらに認証希望者が増加すると予想される中、生産現場での指導体制の強化や消費者の認知度を向上させる取り組みも必要であると考えます。そうした中、1のやまなしGAP等推進事業において、やまなしGAPの推進に向け、どのように取り組まれていくのかお伺いしたいと思います。

後藤知事

明年度もやまなしGAPの認証取得に向けた取り組みの増加が予想されることから、農家の指導や認証の審査に対応するため、現在は10名の普及指導職員がこれらの業務を行っておりますが、新たに5名の職員を審査員研修に派遣をしながら、推進体制をまず強化したいと考えています。また、農業者や消費者、流通関係者を対象に、今年度認証取得をした団体の優れた取り組みや、販売促進に向けた取り組みなどを紹介するフォーラムを開催しながら、幅広くやまなしGAP認証制度の周知を図ってまいりたいと考えています。

今後やまなしGAPの認証を取得する農家・団体を拡大することによって、安全・安心力を向上させ、県産農産物のブランド力の向上を図りながら、消費者等への積極的なPRを通じ、2年後に開催されます東京オリンピック・パラリンピックに県産農産物を供給するなど、市場競争力の強化を図りながら、本県農業のさらなる発展を図ってまいりたいと考えております。

乙黒委員

今の10名の体制がプラス5名になるということであれば、やはりこれからふえていくであろう、そうした申請をする方への対応もよりスムーズになっていくのかなと思います。

また、やまなしGAPの推進については、産地等の取り組みの支援とともに、認証の拡大を期待したいと思いますが、将来の輸出等を考えますと、アジアG

A PやグローバルG A Pなど国際水準G A Pの認証が必要になってくるということも予想されます。2番の新規事業、国際水準G A P認証取得支援事業費補助金では、具体的にどのような支援を行うものか伺いたいと思います。

大熊農政部長 グローバルG A PやアジアG A Pなどの国際水準G A Pの認証取得には、認証審査に加え、研修会への参加や設備等の改修などに高額な費用がかかることから、本事業では、国の交付金を活用し、認証取得に必要な初年度の経費を助成することとしております。やまなしG A Pに加えまして、将来の県産農産物の輸出を見すえ、国際水準G A Pの認証取得を目指す団体や農業者等に対する支援も行うことにより、県内におけるG A Pの認証取得の拡大に幅広く対応してまいりたいと考えております。

乙黒委員 ただいまの答弁の部分で少しだけ再質問させていただきたいのですけれども、アジアG A PやグローバルG A Pでどのぐらい費用がかかるのかという部分と、また、この補助金の中で1年間という限定とはいえ、それが全額補助されるのかということだけお伺いしたいと思います。

大熊農政部長 審査費用につきましては、グローバルG A Pの場合は25万円から50万円程度かかる場合がございます。また、アジアG A Pにつきましては10万円程度かかるということがございます。あと、それぞれに対して旅費などもかかるということがございます。全額かどうかにつきましては、全額出るようになっております。

乙黒委員 このG A Pというのは、食の安全に対する流通関係者や消費者の関心は、オリンピックが近づくとともに高まってくるのかなと感じております。ただ、G A Pをとるということの苦勞に即したメリットがないと、生産者の苦勞がふえるばかりで、なかなか今後の広がり結びついていかないのかなと思っております。今回は東京オリンピック・パラリンピックの部分もありますので、こうしたメリットを感じて認証に取り組む農家もたくさんふえてくると思います。その後もしっかりとメリットが出せるような働きかけ等を国に対してもしていただきながら、こうした部分を広げていただきたいなと思います。そして、やまなしG A Pを中心に認証が拡大していくことによって、G A Pの認証を受けた生産者の安全・安心な本県農産物を全国にP Rすることができる、そういう部分をしっかりと有効に活用していただいて、これまで以上にG A Pの推進を図っていただきたいと思います。

(山梨中銀スタジアム等改修事業費について)

最後に、当初予算概要81ページの山梨中銀スタジアム等改修事業費についてお伺いしたいと思います。山梨中銀スタジアムは、昭和61年のかいじ国体開催を契機に建設された本県を代表する陸上競技場であり、全国規模の陸上競技大会等が開催されるほか、県内外からの合宿練習、さらにはヴァンフォーレ甲府のホームスタジアムとして利用されるなど、本県のスポーツ振興に大きく寄与しているものであります。山梨中銀スタジアム等改修事業費は、日本陸上競技連盟の公認更新に対応するためのものとありますが、この公認更新の必要性についてお伺いしたいと思います。

垣下県土整備部長 国体など全国規模の競技会を開催するためには、日本陸上競技連盟の第1種公認を受けることが必要であります。山梨中銀スタジアムは、県内で唯一

この公認を受けた陸上競技場でございます。明年度平成30年度末に5年間の公認の有効期間が終了することから、トラックの全天候舗装の補修などを行い、この公認の更新を受けようとするものでございます。

乙黒委員

その改修等の工事に当たっては、スタジアムの利用がやはり少なからず制限されてくるのかなとは思っております。いかに必要な工事であるとはいえ、一般の利用者に与える影響はできるだけ少なくするべきと考えておりますが、この点についてお伺いしたいと思います。

垣下県土整備部長

今回の改修等の工事につきましては、Jリーグがシーズンオフとなるとともに利用者が少なくなります。本年の12月からその翌年、明年の2月まで、この間に集中的に実施することといたしております。山梨中銀スタジアムの利用を予定している各種競技団体とも競技会等の日程について調整を進めているところでございます。また、一般の利用者の方にもあらかじめ十分に周知を図りまして、工事の影響をできるだけ小さくするように努めてまいりたいと考えているところでございます。

乙黒委員

やはり工事、決まってしまうと、利用者のためにも早目早目の周知と、そういった部分を徹底していただいて、利用者が不便になるようなことがないようにできるだけ心がけていただきたいなと思います。

また、こうしたスタジアムの改修、そういった部分に関しては、やはり莫大なお金がかかることがはっきりしております。山梨県民にとっても、健康で楽しく人生を生きていく上では、スポーツというものは切っても切り離せない関係にあります。今現在検討されている総合球技場の部分も含めて、県民が何を求めているのか、誰のためにどのような施設をつくっていくのかという部分はやはりしっかり精査をしていただいて、それを県民にしっかりと発信した上で今後の計画を進めていただきたいのかなと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

(子育て日本一PR事業費について)

鈴木委員

どうも御苦労さまです。我が会派の最終になります。自民党誠心会の鈴木幹夫でございます。よろしくお願いを申し上げます。

初めに、当初予算概要64ページの子育て日本一PR事業費についてであります。私ども会派で先般、NPO法人のふるさと回帰支援センターに研修をさせていただきました。高橋理事長のほうから、過去、5、6年前は、移住先を決めないで来ていた方も多かったのですが、昨今は若い方も非常にふえてきているということの中で、もう7割程度が山梨県のどこどこというふうな指定をして伺ってきていると。いいことだろうと。

後半、倉田さんですかね、女性のすばらしい方が説明をしていただいたのですが、彼女いわく、やっぱり山梨県は長野県に負けたくないという強い気持ちがありまして、非常に山梨をこよなく愛しながらも、山梨のいいところを勧めている。特に観光キャッチフレーズ、「週末は山梨にいます」ということだけではなくて、ドラマ化してやはりキャッチフレーズをしていかないとこれからはうまくないだろうと。山梨のどこがいいんだということを彼女は説明しているように思いました。

こうした潮流を捉えて、子育て日本一PR事業を実施し、東京圏に隣接しながらも、豊かな自然に恵まれた本県の優位性に加えて、子育てしやすい環境などについて、育児の専門誌やブログなどを活用してPRを行ってきたことは承

知しておりますけれども、情報の発信、さまざまな媒体を活用することが重要であろうと思っておるわけでございます。明年度においては、移住専門誌や子育ての情報サイトを活用した情報発信を新たに実施するとのこととございますけれども、まずどのような内容で進めるのかお伺いをいたします。

後藤知事

鈴木委員がおっしゃるように、いろいろな移住情報、今、準備に準備を重ねて、それで相談に行くというスタイルが定着したというふうに認識をしています。御案内のとおり、我が県は、お隣の長野県に比べ、面積、人口規模も少ない県でございます。そういう意味ではその優位性をどう生かすかということは、委員がおっしゃるように、お隣の長野県と移住希望先では常に1、2位という形で切磋琢磨をしていますから、そういう部分でプラスの面は吸収をし、差別化をしていくということは大切な視点だと思っております。

山梨県は、豊かな自然環境を生かした子育て環境という部分、これは長野と多分共通だと思います。さらに、昨年度から実施しております、第2子以降3歳未満児の保育料無償化、そして、一昨年これも全国知事会で優秀賞を得ました産前産後ケアセンター、さらには、本年度から本格的に対応しております病児・病後児保育の広域化という形で、他県に比べて本県で子育て環境がどういうふうに充実しているかという部分、これは委員が御案内のとおり、さまざまな媒体ということでもありますから、いわゆる新聞の広告、さらにはやまなし暮らし支援センターのフェイスブック、ブログの活用、そして、本年度は特に2歳未満児を対象にした育児専門誌への広告掲載という形で情報発信をしてきたところでございます。

明年度は、2歳未満児の育児専門誌ということを少し幅を広げて、園児を持つ母親に人気のある情報サイトや、移住を希望する購読者が多い移住専門誌に広告掲載の対象を広げるといふようなことを通じまして、移住希望のさまざまなニーズに応えられるように情報発信を広げていきたいということとあわせて、平成31年には完成見込みであります、子供の心のケアに係る総合拠点、これは非常にある意味では限定した情報かもしれませんが、他の県にはない優れた高度先進医療をあわせた拠点でありますので、そういう情報も積極的に発信をしながら、お隣の長野県と常に切磋琢磨しながら、他県に負けないような、ある意味で委員がおっしゃったドラマ化までできるかどうかは別としても、少しがった形での情報発信も努力してまいりたいと考えております。

鈴木委員

今、知事から御答弁いただいたのですが、やはりより多くの方に情報を伝えるということが大切なことだろうと思っております。

想定している移住専門誌は、それらの発行においてどのぐらいの部数を、また、子育て情報サイトの閲覧数はどのぐらいあるのかお伺いをします。

市川総合政策部長

掲載を想定しております移住専門誌の発行部数につきましては、移住専門誌としては国内最大の約10万部でございます。また、子育て情報サイトにつきましては、月間100万以上のアクセスがございます。こうした発行部数やアクセス数の多い媒体を活用することで、本県の子育て支援策や子育て環境の魅力をこれまで以上に、また、より多くの方に情報発信することができるものと考えております。

鈴木委員

大変な部数等々でございます。特に加えて、今後、子育て世代への働きかけについてどのような取り組みを山梨県としてやっていくのかお伺いいたします。

市川総合政策部長 取り組みということでございます。そもそも本事業におきましては、本年度、首都圏の子育て世代に向けた、著名人等によるトークイベントと市町村による移住相談会を初めて同時に開催をして、本県の魅力について情報発信したところでございます。明年度につきましては、参加する市町村を大幅にふやまして、来場者に対してさらにきめ細かな対応を図ってまいりたいと考えているところでございます。また、あわせまして、産前産後ケアセンターなど本県の特色のある子育て関連施設を見学するツアーのように参加者から既に御好評いただいている事業につきましても、現状に甘んじることなく、さらなる工夫を凝らして取り組んでまいりたいと考えています。

鈴木委員 県が一生懸命やっても、やはり市町村が動いてくれないとこれらはなかなか難しいと思いますから、これからの内容とお力添えの中でいい方向に行くように期待をいたしておきます。

(医師修学資金等貸与事業費について)

次に、当初予算概要の106ページの医師修学資金等貸与事業費についてです。県民に必要な医療を適切に供給するためには、その根底となる医師の確保が山梨県は非常に大切だと、重要だと思うわけです。このために県では、山梨大学と連携して、医師の確保に向けた各種事業を実施しているところであります。平成19年度から医学生等に対する医師修学資金制度を創設しまして、修学資金の貸与を行っているということでありますが、この事業について、まずこれまでの修学資金の貸与実績についてお伺いをします。

小島福祉保健部長 医師修学資金でございますけれども、医学部生を対象といたしました月額5万円を貸与する第1種、月額13万円を貸与する第2種、大学院生を対象に月額5万円を貸与する第3種の3種類がございます。これまでに貸与を受けた人数でございますけれども、制度を開始いたしました平成19年度以来、それぞれ、第1種が441人、第2種が279人、第3種が32人の合計752人でございまして、既に428人が卒業しているという状況でございます。

鈴木委員 この修学資金は、県内の公立病院等に決められた期間勤務することにより返還を免除されるということは承知しております。これまで返還となったのは、どのような理由によるものであるかお伺いいたします。

小島福祉保健部長 医師修学資金につきましては、県内の公立病院などに決められた年数勤務しなかった場合などに返還となります。具体的な事例といたしましては、卒業後に実施する初期臨床研修を県外病院で行いまして、そのまま県外病院に勤務するケースが最も多い状況でございます。

鈴木委員 対策上、本来ならば、返還とならずに、県内の医療機関に定着することが必要、また重要であると思います。県では、返還とならないよう進めるべく、どのような対応をしてくれているのかお伺いをいたします。

小島福祉保健部長 返還とならないための対応ということでございます。先ほど申し上げましたように、医師は初期臨床研修を実施した都道府県への定着率が高いといったことを踏まえまして、平成24年度以降貸与する学生から、県内病院での初期臨床研修を返還免除の要件に加えたところでございます。

また、県と山梨大学が連携して設置をいたしました地域医療支援センターにおきましては、貸与を受けた学生を対象といたしまして、県内就業へ向けた個別面談などを実施したり、あるいは希望するキャリア形成に沿ったアドバイスを行うなどの働きかけを行っているところでございます。

鈴木委員 県内の医療機関に勤務する医師数はふえているとは聞いておりますけれども、医師修学資金の貸与者がどのぐらい県内に就業しているのか、お伺いをいたします。

小島福祉保健部長 医師修学資金の貸与を受けまして既に卒業しました428人のうち、約7割に相当いたします294人が卒業と同時に県内の医療機関に就業しているところでございます。また、県内病院で初期臨床研修を実施することも返還免除の要件として追加しておりますので、それによりまして、今後、卒業時に県内医療機関に就業する人数がさらに増加をし、県内に定着するというように考えております。

鈴木委員 対策によって多くの方が県内に医師として残っていただければと思うところでございます。

(やまなし農業魅力発信事業費について)

次に、当初予算概要46ページのやまなし農業魅力発信事業費についてであります。本県の農業は、日本一を誇る日照時間や豊かで清冽な水など自然の恩恵を生かしつつ、農業者のたゆまぬ努力と高い生産技術などにより、果樹、それから、水稻、野菜、花卉、畜産、水産など、特色ある産地形成をしております。特に果樹は、農業生産額の5割以上を占めるブドウ、桃、スモモは、全国一の生産量を誇っているわけでございます。こうした本県の農業のすばらしさや特徴について多くの県民の皆様にご覧いただくために、広く情報発信をすべきと考えております。この事業はまさにそのための事業であると思っておりますが、まず書籍を作成することとした県の意図、狙いについてお伺いをいたします。

大熊農政部長 本県農業は、県や市町村などの農業施策・事業と相まって、意欲的な農家による先進的な経営や、JAなど農業関係団体による営農指導、販売努力などにより、全国有数の収益性が高い農業が行われ、農業生産額も増加基調となっております。

そこで、本書では、農家や団体の優れた取り組み、あるいは先駆的な取り組みを紹介いたしまして、これらの県内各地への拡大を促すことにより、本県農業の一層の発展を図ろうとするものでございます。

鈴木委員 本県農業の魅力あるいは県の施策、事業成果等はたくさんあると思えます。書籍には、具体的にはどのような内容が盛り込まれているのかお伺いをいたします。

大熊農政部長 書籍では、6つのテーマでおおむね40項目にわたりまして、それぞれの取り組みや成果、今後の展開などを、写真や図表を多く取り入れてわかりやすく紹介する予定でございます。具体的には、先進技術の導入など新しい農業へのチャレンジ、海外への販路拡大の挑戦、農産物直売所における地産訪消の取り組み、あるいは県外から移住してきた新規就農者の参入事例などを紹介することとしております。また、全国に誇る山梨の農産物、山梨ならではの特産品と

して、桃の「夢みずき」などの果樹のオリジナル品種、あるいは本県の新たなブランド魚「富士の介」なども紹介することとしております。

鈴木委員 発刊を楽しみにしておりますけれども、どんなよい本でも、読んでいただかねば価値がないということで、本県の県民の皆さんにどのように手にしていただけるか、その辺をお伺いします。

大熊農政部長 県民の皆様には本県農業の魅力や優れた取り組みを知っていただくため、県内書店で販売するほか、より多くの方々にも手にしていただけるよう、インターネットでも販売する予定となっております。

一方、特に将来の担い手として期待される農業系の高校の生徒さん、あるいは農業大学の学生さんに、本県農業の魅力を再認識していただきまして就業意欲の向上を図るため、これらの学校に対しては本書を配布することとしております。

鈴木委員 発刊したら、早く見たり読んだりしたいと思います。

(農地中間管理機構関連事業費について)

次に、当初予算概要54ページの農地中間管理機構関連事業費についてであります。平成26年度に設置されました農地中間管理機構は、農地の利活用を図るため、高齢化等により営農を縮小する農家の農地や耕作放棄地の中間的な受け皿として農地の借り手の公募とマッチングを行い、規模拡大等を図る農家や新規就農者等への貸し付けを行っていると同っております。このような担い手への農地集積を進めるためには、農地の出し手や、受け手となる農家の意向を把握して、市町村やJA等の関係機関と連携をすることが重要だと思っておりますが、農地中間管理機構を知らないという農家の方もまだまだ見られる状況にあります。そこでまず、農地中間管理機構の本年度の取り組みの内容と、担い手への農地の貸し付け実績についてお伺いをまずいたします。

大熊農政部長 本年度、県では、農地中間管理事業を行う県農業振興公社の職員を増員し、体制の強化を図るとともに、全ての市町村へ繰り返し出向いて、市町村や農業委員会、JAなどとの連携を一層進め、機構の活用による担い手への農地集積を推進してまいりました。その結果、本年度の機構による担い手への農地の貸し付け面積は、昨年度と比較して2倍以上となる約270ヘクタールを見込んでいるところでございます。

鈴木委員 次に、1の農地中間管理事業費として、農業者等から農地を借り受け、地域の中心となる経営体等へ貸し付ける取り組みに約9,500万円を計上しておりますが、具体的な事業内容についてお伺いいたします。

大熊農政部長 大きく3つございます。1つは、農地中間管理機構事業推進費補助金でございます。これは事業を実施する県農業振興公社や市町村、JAなどの関係機関が行う、農業者等から農地を借り受け、地域の中心となる経営体等へ貸し付けるためのマッチング業務等に対して支援するものでございます。

2つ目は、機構借受農地管理事業費補助金でございます。これは県農業振興公社が行う、農家から借り受け後に担い手へ貸し付けるまでの間の農地の管理に対して支援するものでございます。

3つ目でございますけれども、県推進事業費でございます。これは機構の事

業の周知を図るために、各市町村やJAなどの事業所に掲示するポスターのほか、農家の皆さんへの事業説明に使用するパンフレットを作成するものがございます。

鈴木委員 次に、私の地元であります峡東地域の主力である果樹における農地集積についてであります。果樹経営においては、新規就農者等が規模拡大する場合に、すぐに収益の得られる成園はなかなか貸し手がないという中、農地集積が困難と聞いております。そこで、今後、果樹地域の農地集積にどのように取り組んでいられるかお伺いをまずしておきます。

大熊農政部長 機構では、借り受けた農地に果樹の苗木を植え、成園になるまでの3年程度維持・管理した上で貸し出しを行う本県独自の取り組みを平成27年度から実施しており、本年度に引き続き、明年度も峡東地域において推進することとしております。今後も、地元の市やJA、農地中間管理機構等と十分連携し、現地へ出向いて直接、農地の出し手と受け手の意向を十分把握し、当事業による支援も行いながら、果樹地域の農地集積を推進してまいりたいと考えております。

鈴木委員 今、農政部長のほうからお話ありがとうございました。大変期待をしています。よろしくお願ひしたいと思います。

(緊急事態対策用ドローン整備事業について)

最後になりますけれども、当初予算概要の100ページの緊急事態対策用ドローン整備事業についてであります。山梨県は、南海トラフ地震あるいは首都直下型地震、そして、富士山噴火のほか、台風あるいは大雨による土砂崩落あるいは河川の氾濫など、大規模な災害の発生が懸念をされるところでもございます。加えて、世界各地でテロ事件が発生している中で、2020年に東京オリンピック・パラリンピックが開催されるなど、世界的にも注目度の高い大会を控えております。これらの大会の安全・安心を確保するために、テロ等違法行為の未然防止対策の強化や、緊急事態への対処能力の向上が重要と考えております。

こうした中で、県警察では、大規模災害やテロを想定したさまざまな訓練を実施するとともに、関係機関・団体等との連携強化を図りながら、緊急事態への対処能力を強化しているということをご承知しております。迅速あるいは的確な人命救助等を行うためには、有効かつ効果的な装備をより一層充実させていくことが必要だと考えております。そこで、県警察で整備を予定しているドローンが、どのような飛行性能を備えているのか、そして、飛行時間など具体的な性能についてまずお伺いをいたします。

青山警察本部長 今回整備を予定しておりますドローンの性能についてですが、最適な条件下におきまして、最長の飛行時間としては約38分、また、電波が届く最長の送信可能範囲としては約7キロメートルでございます。また、密閉型の防水設計で悪天候にも強く、風速が約12メートルの場合でも安定飛行ができるものとなっております。さらに、氷点下での飛行中も自動でバッテリーを温めることができまして、マイナス20度の低温から45度の高温の気温範囲で飛行可能、そういったものを予定しております。

鈴木委員 わかりました。ドローンを災害等の現場で有効活用するという事は非常に

期待が持てるところでございます。一方で、災害等の現場は、多分複数、それから、何カ所にも発生する可能性はあると思います。その全てに対して的確に対応する必要があると私は考えます。そこで、県警察は、現在何機のドローンを保有しているのか。そして、あわせて、新規に導入を予定しているドローンとの主な相違点についてお伺いをいたします。

青山警察本部長 県警察で既に配備しているものとしたしましては、平成26年3月に1機、こちらを国費で既に整備しております。しかしながら、この古いものにつきましては、著しい技術発展を見せます現在のドローンと比べますと、操縦がまず難しいということ、あと、降雨や風が強い場合には飛行できないなどの難点がございます。

新規に配備を予定しておりますドローンと旧型との主な相違点といたしましては、新型のほうが全天候型であること、それから、赤外線カメラの搭載があること、また、飛行中の障害物回避機能が備わっていることなどが主な特徴となります。特に赤外線カメラでございますが、これは温度差が大きい箇所を瞬時に特定いたしまして、リアルタイムに画面表示をさせることができますので、人の形が表示されることとなります。そうしたことから、遭難者をいち早く発見するというようなことが可能となるものでございます。

鈴木委員 今の説明で大体わかりました。県警察で整備するドローンの基本的な性能についてはわかったのですが、高性能のドローンで撮影した映像によって、的確な対処方針が決定され、1人でも多くの被害者を救出し、そして、危険が迫っている場合には早急に住民を避難させるなど有効に活用されることを期待しております。そこで、今後もドローンの性能は日々日進月歩で進化するものと思われましても、警察においても、災害やテロ対策以外の業務での活用も予想されますが、今後、機体の追加整備の予定があるのかどうか警察の考えをお伺いいたします。

青山警察本部長 今回、緊急事態対策用としてドローン1機の整備を予定しているところでございますが、おっしゃっていただきましたとおり、災害やテロに対処する以外にも、山岳遭難とか、事件事故の捜査、行方不明者の捜索などの活用もできるものと考えております。

今後、今回のドローンでさまざまな現場での使用実績を積みまして、その有効性等を検証いたしまして、追加整備なども検討してまいりたいと考えております。

鈴木委員 一応これで私の質問は終わりますけれども、私たちの自民党誠心会は、平成30年度の予算編成が県民福祉の向上と県政の進展に着実につながることを願いながら、2日間にわたりまして質問をさせていただきました。これからも県議会議員として、また我が会派としても、山梨県の発展のために精いっぱい努力をする所存でございますが、執行部におかれましては、精いっぱい取り組んでいただきながら、輝きあんしんプラチナ社会の実現に向けて、各部局がやはり連携を図りながら、そして、計画実践の事業について達成ができるよう、知事とともに頑張ってくださいことを切望いたしまして、会派としても、私の質問としても終わらせていただきます。ありがとうございました。

(地域創生連携推進事業費について)

望月(利)委員 チームやまなしの望月利樹です。上田委員、卯月委員、駅伝で例えればたす

きを余裕を持って渡していただいたということで、しっかりと最終ランナーとして頑張っていきたいと思っております。

新年度予算ですが、輝きあんしんプラチナ社会の実現に向けたさまざまな施策、これを県民に実感していただくこと、これをまず念頭に置いた予算編成ということで伺っております。まず注目すべきは、財政の健全化だと私は考えています。公債費26億円、人件費7億円、大幅に無駄を削減している。その上で、人口減少対策、地方創生の推進、子育て支援といった施策、県民生活の向上に資する施策はより一層強化、充実しているということで、まさに地域から活力が湧き上がるようなところにウエートを置いている攻めの予算編成だと考えています。特に人口減少対策については、国の地方創生推進交付金を最大限活用しているということで伺っています。

そこで、質問に入ります。初めに、当初予算概要23ページの地域創生連携推進事業費について伺います。県においては、総合戦略に基づき、地方創生や人口減少対策に関するさまざまな施策、事業を展開しています。しかし、地方創生、人口減少対策は、国策として全国どの地域でも取り組んでいます。いわば地域間競争が始まっていると私は捉えています。地方創生、人口減少対策などは、行政のみではなし得ません。地域住民や団体と一丸となってオール山梨態勢で取り組むことが肝要だと考えています。本事業は、各地域県民センターに官民協働の会議を設置している、地方創生に向けた地域資源の発掘や魅力発信を行うものと承知しています。そこでまず、この地域創生連携会議の設置の目的について改めて伺います。

市川総合政策部長 お答えいたします。県におきましては、本年度、官と民が連携いたしまして、地方創生に向けた地域の主体的な取り組みを進める、こういったことを目的として、県や市町村、地域活性化に取り組む団体などから成る地域創生連携会議を各県民センターに設置したところでございます。それぞれの連携会議におきましては、観光資源の活用、移住・定住の促進などの地域課題を具体的なテーマとして議論を重ね、その課題解決のための具体的な取り組みを検討することによりまして、地方創生に向け実効性のある施策を講じることとしております。

望月（利）委員 各連携会議では、本年度、観光資源の活用、移住・定住など具体的にという言葉がかなり出てきました。具体的な地域課題が議論され、それぞれ独自の取り組みが進められているということですが、連携会議設置初年度である本年度の、今おっしゃった具体的な取り組み状況について、さらに深くお聞きしたいと思います。

市川総合政策部長 お答え申し上げます。それぞれの連携会議におきましては、これまで活発な議論を重ねることで、移住先としての認知度を向上させる必要がある、地域の魅力を再認識すべきであるなど、それぞれの地域における課題を共有してきたところでございます。さらに、こうした議論を踏まえまして、地域資源や魅力の発掘・再認識するためのモニターツアーとか、地域の魅力や特色を情報発信するセミナーなど、具体的な事業について検討を進めてきたところでございます。その一環として、峡南地域におきましては、先月、民間団体や町の職員等が参加して、峡南5町の観光スポットをめぐるツアーを実際に開催するといった取り組みもなされたところでございます。

望月（利）委員 ツアーを峡南地域では開催したということですが、もっと具体的に深く、地

域から湧き上がるような、そういう活動をしてほしいなということを感じています。

本年度のこうした活動が明年度につながり、さらに発展していくこと、これが重要だと思います。そこで、明年度、峡南地域ではどのような取り組みが行われますか。

市川総合政策部長 お答えいたします。明年度、峡南地域におきましては、圏域の町村が合同で開催する移住セミナーに加えまして、県外在住の自転車愛好家やライダーをターゲットとしたツアーを開催いたしまして、参加者が峡南地域を周遊することで、新たな地域の魅力の発見につなげていくこととしております。

また、甘々娘やあけぼの大豆、大塚にんじんなどの豊かな地場産品を生かしたスイーツを中心としたレシピの開発などに取り組んでいく予定でございます。

望月（利）委員 富士川町にはユズ、ラフランスというものがありますので、その辺も見えていただきながら取り組んでいただきたいと思えます。

また、私は、昨年6月の本会議で、食と観光を結びつける提案をさせていただきました。観光客が楽しみにしている第3位が食ということで、今回食による地域の魅力再発見事業費が計上されています。そこについては質問いたしません。

（リニア沿線地域活性化支援事業資金貸付金について）

次に移ります。当初予算概要125ページのリニア沿線地域活性化事業費について伺います。およそ9年後ですが、2027年リニア開業を見ずえて、沿線市町では地域の活性化の取り組みが一層具体化されてくると思えます。私の地元である富士川町においては、既に児童センター、町民交流広場の移転整備事業、側道の整備事業に着手しています。今後事業が本格化してくると思えますが、こうした沿線市町が取り組む事業は、民意を反映した事業でなければ意味がないと考えています。必ずしも当初想定した計画どおりに進捗するかはわかりませんが、県は明年度、資金枠に20億円を計上していただきました。どのような考えに基づいた予算計上なのか伺います。

鈴木総務部長 お答えいたします。貸付金の貸し付け枠につきましては、沿線市町に対する聞き取りを通じまして、明年度の事業として、総合グラウンドや小学校、児童センターなどの公共施設の移転整備事業や緩衝帯を活用した町道の整備事業などが見込まれているほか、事業の進捗によりましては前倒して着手される事業も想定されるところでございます。これらの資金需要に適切に対応していくことが可能な額として20億円を計上したところでございます。

望月（利）委員 このような資金というのは、確実に確保されてきているということで、沿線市町は地域活性化策に安心して取り組めると感じています。今後の効果的な運用を期待しています。

その一方で、沿線市町には、リニア建設に伴う地域コミュニティの分断、そして、公共施設の移転といった、沿線住民が受ける生活環境への影響の懸念があります。こうした地域の不安の声をしっかりと受けとめて不安を払拭すると同時に、地域の利便性の向上や活性化につなげる取り組みを着実に実施してほしいと考えています。沿線市町が直面する課題に寄り添って、リニア建設を促進するための財政支援として本貸付制度が創設されたものと理解しています。

が、沿線市町が取り組む地域活性化事業が円滑に進むよう、有効に活用されること、これを改めて望みます。そこで、本貸付制度を沿線市町が活用する場合のメリットという部分、どのような点が挙げられるのかお聞かせください。

鈴木総務部長 沿線市町におかれましては、平素から計画的に公共施設等の整備を行っていただけますけれども、これに加えて、2027年のリニア中央新幹線開業までの間に、リニア建設に伴う公共施設等の整備についても推進していく必要があるところです。本貸付金の活用のメリットとしましては、施設整備に係る財政負担を平準化できることに加えて、10年間の償還期間中、元利償還金につきまして県から2分の1の補助があることにより、後年度の負担を軽減できる場所も挙げられるところです。

望月（利）委員 財政負担の平準化と元利償還金の2分の1の補助ということで、この資金枠が確保されて、沿線市町は厳しい財政状況にありますが、財政負担の軽減に有効であると感じています。

明年度以降、リニア本線の建設が本格化してきます。沿線市町では地域活性化へのさまざまな取り組みがさらに加速するものと考えていますが、沿線市町には継続した財政支援が必要になってくると考えています。そこで、県では明年度、どのような考え方で支援を行っていくのかお聞かせください。

鈴木総務部長 県では、今後とも、沿線市町の事業の進捗状況や資金需要について聞き取りを随時行いましてニーズを踏まえる中で必要な資金枠を確保していくことにより、リニア本線の建設の促進に向けて沿線市町の事業が円滑に推進されるよう、しっかりと支援してまいりたいと考えております。

望月（利）委員 しっかりと沿線市町の声を、ニーズを聞き取っていただいて、円滑に事業を推進していくことを望んでいます。

（公衆無線LAN環境整備推進事業費について）

次に移ります。当初予算概要119ページの公衆無線LAN環境整備推進事業費について伺います。国では、平成26年6月に閣議決定された日本再興戦略等において、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見ずえ、観光地や防災拠点等における無料公衆無線LAN環境の整備を促進しているということです。地方公共団体の支援策として、避難所などの防災拠点、公園や博物館などの公共的な観光拠点を対象にして、公衆無線LANの整備を進めていると聞いています。

こうした中、平成23年度からは、全国に先駆けた取り組みとして、やまなしFree Wi-Fiプロジェクトが取り組みとしてされているということですが、商業施設など公衆無線LAN環境の整備を官民連携で行っていると聞いています。これまでに2,000を超える県内の商業施設などで整備されたと伺っていますが、これに加えて、平成28年度に避難所に指定された県立学校はじめ、都市公園や集客施設など43の県立施設に公衆無線LANが整備されたと聞いています。これは災害時等における県民の通信手段の確保を図ることを目的として既に運用を開始しているとのことですが、そこで、これまで利用実績がどのようにになっているのか伺います。

鈴木総務部長 県立施設に整備されました公衆無線LANにつきましては、平常時には観光客や施設利用者に対してインターネット利用環境を提供しており、その利用実

績につきましては、平成29年4月から平成30年2月までの11カ月間で延べ1万997人、月平均にしますと約1,000人の利用となっています。

望月（利）委員 利用実績が11カ月で1万997人ということであります。まだ1年未満ということで、今後の推移を見守りながら、引き続き利用の状況等を確認し、有効活用につなげていただきたいと感じております。

次に、公衆無線LAN環境整備推進事業について、明年度新たに整備する施設など具体的な内容についてお聞かせください。

鈴木総務部長 県では、市町村が避難所等に指定している県有施設について、国の補助事業を活用しまして整備していく方針です。このため、新たに避難所等に指定されました峡南高等技術専門校や笛吹高校など4つの県有施設につきまして、公衆無線LAN環境の追加整備を実施するものです。

望月（利）委員 4つということで、峡南高等技術専門校、笛吹高校、あと2つはどちらでしょうか。

鈴木総務部長 あとの2つにつきましては、あけぼの医療福祉センター内にありますみだい体育センターと、南巨摩の合同庁舎になります。

望月（利）委員 最近では、スマートフォンを使って幅広い年齢層でツイッター、フェイスブック、ラインなど、インターネット環境によるリアルタイムな情報の送受信が定着しているということです。また、近年増加している訪日観光客に対しても、訪問先や宿泊場所の情報入手、翻訳ソフトの利用などが当たり前になっているというような今の時代です。快適に旅行していただくためには、インターネットへの接続環境が欠かせない状況だと考えています。公衆無線LAN環境の重要性、これはさらに増していくと認識をしております。

今回の事業により4つの施設が加わり、合わせて47の県立施設に公共無線LAN環境が整備されたということで、今後の取り組みとして、災害時の県民等への通信手段の確保、これはもう当然の話です。平常時は、行政情報や観光情報の提供等の通信基盤としてこれを活用していくということは考えていませんか。

鈴木総務部長 公衆無線LANの整備目的は、災害時における被災した県民等の通信手段を確保するとともに、平常時におきましては、行政情報や観光情報を提供する通信基盤として活用し、施設利用者等の利便性の向上を図ることとございます。このため、美術館、博物館など公衆無線LANを整備した施設につきまして、利用できる場所の周知や利用案内等の情報発信をしっかりと行うなど、施設利用者等の利用を促進し、有効活用を図ってまいります。

望月（利）委員 あるインフラをしっかりと有効活用していただきたいなと感じています。

(子宮頸がん検診受診率向上事業費について)

次の質問に移ります。次に、予算概要71ページ、子宮頸がん検診受診率向上事業費について伺います。子宮頸がんは女性特有のがんで、20代から40代の比較的若い世代に多く見られます。主な原因は、ヒトパピローマウイルス、この感染によるものとされ、予防にはワクチン接種が有効であると考えられていました。このことから、本県を含む全国の自治体で接種費用の助成を実施し

てきました。ワクチン接種を促進してきたのですが、その一方でワクチンの接種後にさまざまな副反応の疑いがある症例が報告されるようになってきました。国は接種を積極的に進めることを見合わせるよう市町村に勧告してきたということですが、子宮頸がん予防ワクチン接種後の副反応については、現在でも多くの専門家により調査・研究が進められていますが、いまだ不明な点が多い状況です。

ワクチンの副反応について原因が解明されていない中で改めて重要視されているのが、今回の事業で、子宮頸がん検診ということ。がんの早期発見・早期治療につながることは大変重要であることは言うまでもありませんが、そのためにはがん検診の適切な受診が必要となってきます。子宮頸がん検診は20歳から対象年齢とされていますが、本県における子宮頸がんの罹患や死亡の状況などをあわせ、がん検診の受診率などはどのような状況なのかお聞かせください。

小島福祉保健部長 本県におけます子宮頸がんの罹患や死亡の状況でございますけれども、年齢の影響を考慮した年齢調整罹患率は、人口10万人当たりで9.9、年齢調整死亡率は2.7で、いずれも全国平均よりも低く、年代別の罹患状況は、20歳代から増加し始め、40代前半でピークとなっております。

また、子宮頸がん検診の受診率は47.9%となっております。胃がん、大腸がんなど他の5大がんが50%を超えている中、子宮頸がんのみ50%を下回っているという状況でございます。

望月（利）委員 検診受診が47.9%という御答弁をいただきましたが、この低いという部分をしっかりと検診の受診率を上げていく、こういう取り組みがさらに必要になってくると感じています。そこで、新たに取り組む子宮頸がん検診受診率向上事業というのは、具体的にどのようなことをされるのでしょうか。

後藤知事 20代から30代の女性の方々にとりまして、子宮頸がんの検診は、まだ必要なものではないという意識や、検診の内容がわからないことによる漠然とした不安もあるため、検診受診率が相対的に低くなっているのではないかなと認識しております。

そこで、この事業は、県内の大学や企業に子宮頸がん検診車が出向いて、子宮頸がんに関する知識などについての講習会や健康相談を実施するとともに、女性スタッフのみによる検診を無料で行うものでございます。また、快適な環境で安心して検診を受けていただくため、検診車には最新の設備を備えることに加え、車体にラッピングなどを施しながら、検診に対するイメージアップを図ることなどにより、がん検診の受診率を向上させ、がんの早期発見・早期治療につなげてまいりたいと考えております。

望月（利）委員 検診車が出向いていって、そして、女性スタッフが診るということで、本当に手厚くケアしていて、受診率を上げるという、その取り組みに対する熱意が伝わってきます。ぜひ受診率が上がってほしいと考えていますが、本事業を実施することによってどのような成果が見込まれるのかお聞かせください。

小島福祉保健部長 この事業を実施することによりまして、特に罹患がふえ始める20歳代の女性に子宮頸がん検診の受診を促しまして、その後の定期的な受診につなげていただくということを目指しております。これによりまして、子宮頸がんの早期発見と早期治療を図り、子宮頸がんによる死亡者の減少につなげてまいりたい

いと考えております。

望月（利）委員 定期的な検診につなげていただいて、まさに早期発見・早期治療、そうすることによって死亡者の減少ということにつながっていくと感じています。さらなる成果が上がることを期待しまして、次の質問に移ります。

（子どもの貧困対策推進事業費について）

最後に、当初予算概要71ページ、子どもの貧困対策推進事業費について伺います。昨年7月に実施した実態調査の中間報告の中では、公的な支援制度の仕組みが、支援を必要としている家庭に十分に周知されていないという課題が明らかになってきたということです。県や市町村では、子供の貧困対策に資する支援制度を数多く用意していると認識していますが、せっかくなつくられた制度が周知不足で利用に至らないということになると、大変残念に思います。支援を必要とする子供やその家庭を救済する制度を活用できるように一層の支援制度の周知に取り組んでいただかなければならないと考えています。県では明年度、子供の貧困対策のためのリーフレットを作成するというのですが、このリーフレットはどのようなものを作成し、どのように活用していくのか、具体的な答弁をいただければと思います。

守屋教育長 お答えをいたします。経済的に余裕のない世帯の子供や保護者が直面する、就学のために支援が欲しい、あるいは働くために資格を身につけたいといった具体的な場面を想定し、その場面ごとに利用できる各種の支援制度や相談窓口を紹介するなど、わかりやすく実用性を高めたリーフレット約12万枚を作成することとしております。

このリーフレットにつきましては、県内全ての学校を通じて各世帯に配布するとともに、相談窓口などに設置して制度の仕組みを丁寧に説明するなど、市町村とも十分に連携し、支援制度が必要とする全ての世帯において十分に周知されるよう活用してまいりたいと考えております。

望月（利）委員 全ての世帯に配布していただくということで、広く周知されるよう活用して行ってほしいと感じています。

子供の貧困というのは、目には見えにくい状況です。今の時代は捉えにくいとも言われています。貧困の状況にある子供たちを適切に支援していくためには、子供たちにとって身近である地域に支援の仕組みを整備する必要があると考えています。市町村及び地域への県の積極的な後押し、これが重要だと思っています。県では地域ネットワークの整備を支援するコーディネーターの養成研修を行うとしていますが、その内容についてお聞かせください。

守屋教育長 お答えをいたします。この養成研修につきましては、市町村や地域の社会福祉協議会の実務者などを中心に、各市町村から研修対象者の推薦をいただき、50名以上のコーディネーターの養成を目指して開催するものであります。具体的な研修の内容につきましては、支援制度の理解促進、支援機関等の活動内容などの情報共有や、支援団体同士の連携や協働の強化につながる事例研究など、地域の実情に応じた効果的な支援を行うために必要な知識や実践力の向上につながるものとしたいと考えております。

望月（利）委員 まさに地域で連携していく、それをコーディネートする、こういう人員をもっと多く支援して養成していただきたいと感じています。

この地域におけるネットワークの整備が進められるためには、このコーディネーターにどのような役割を担わせるのかお聞かせください。

守屋教育長

お答えいたします。コーディネーターには、市町村や福祉団体等の支援機関とも十分な連携を図り、地域における活動団体も含めたネットワークづくりなど、貧困の状況にある子供やその家庭を、身近な地域において効果的に支援するための環境の整備に向け、中心的な役割を果たすことを担っていただきたいと期待しているところであります。

望月（利）委員

子供の貧困ということですが、これは大人の貧困より深刻な問題と私は考えています。たとえ子供が貧困状態から脱したとしても、発達期に負った負の影響、これは場合によっては一生影響を受けるというようなことで非常に心配しています。例えば栄養不足、これに陥れば、身体の発達が阻害されます。愛情が剥奪されれば、自我の形成にゆがみが生じます。学力に著しいおくれが出るのは、それを挽回するのは非常に難しいし、かなりの努力が必要だなと感じています。ですから、子供の貧困は、現在だけでなく、未来にも影を落とす。その点では、我々大人がしっかりと貧困から救済してあげる、そういう仕組みをつくっていくことが大事だと考えています。

また、子供は、みずから貧困から抜け出すべを持っていません。ただその困難な環境に甘んじるしかないという状況です。私たちは、貧困状態にある子供たちを救うべく、さまざまな手段を講じる必要があります。子供を貧困状態から救い出すためには、これらの施策を一過性のものにとどめることなく、多くの人々が社会常識として共有化していくことが求められると思います。

最後に、全国知事会の先進政策バンク人口減少分野、2年連続で知事が1位をとりました。私たちチームやまなしも、チームやまなしビジョンがマニフェスト大賞を受賞いたしました。

以上で私の質問を終わります。

土橋副委員長

リベラルやまなしの土橋亨です。

1月末に総務省が公表した住民基本台帳に基づく2017年の人口移動報告によると、本県は17年連続の転出超過が続いており、若年層の転出に歯どめがかかっていない状況であります。一方で、神奈川、千葉、埼玉、東京、4都県においては転入者が転出者を上回り、東京圏への一極集中がさらに進行していることが明らかとなりました。まさに若者の転出抑制、しかも効果的な人口減少対策は待ったなしであります。こうしたことから、当初予算概要の112ページの人口減少対策にかかわる4事業についてまず質問をいたします。

(鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費について)

初めに、鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費についてであります。東京圏においては人口が増加する中、本県は、東京に隣接する県の中で唯一人口が減少しており、人口の減少は本県における大きな課題であります。特に私が問題と考えているのは、将来の山梨を担う若者が進学や就職を契機として県外に転出しているということであり、このような状況を改善するためには、東京圏など県外の大学や企業などに進学・就職した場合にも、県内の自宅から通ってもらうことが大事であります。県では、今年度から沿線市町村と連携した取り組みとして、県外の大学等へ通学する学生に対して定期券購入費用を助成する事業を実施しておりますが、私はこの取り組みについて成果に大いに期待をしているところであります。そこでまず、県と連携して自宅からの通

学を支援している市町村や、助成を受けている県外の大学等に電車通学している学生の状況について伺います。

岡リニア交通局長 お答えいたします。昨年4月、県では、転出抑制に取り組む市町村に対しまして支援をする制度を創設いたしました。中央線沿線市を中心に、県と連携した学生への助成を要請いたしまして、甲州市から甲斐市までの中央線沿線5市の協力を得る中で助成を行っているところでございます。この5市におきましては、若者の転出抑制だけでなく、就学支援的な要素を加えまして助成を行っている市もありますことから、2月末現在で約200人の学生が助成を受けているところでございます。

県といたしましては、このうち、新たに県外へ進学する学生や、県外でのひとり暮らしから自宅通学に切りかえた学生など、人口転出の抑制につながるケースに対し助成を行っておりまして、2月末現在で89人が補助対象となっております。

土橋副委員長 来年度は、この事業も2年目を迎え、認知度が高まっていくと思われませんが、成果を着実に上げていくためには、県や市町村が一層連携し、制度を利用する学生をふやしていくことが必要であると考えます。県の来年度の当初予算案では事業費を500万円増額しておりますが、どのような考えで増額したのか伺います。

岡リニア交通局長 お答えいたします。この制度をより多くの方々に利用していただき、転出抑制の効果を上げていくためには、県と連携して取り組む市町村をさらにふやしていく必要がありますので、5市以外の市町村に対しましても引き続き要請を続けているところでございます。このため、明年度は、2市町村分500万円を増額いたしまして、合計で7市町村分1,750万円を予算計上したところでございます。

土橋副委員長 県と連携して事業に取り組む市町村をふやすことに加え、利用者をふやしていくことが重要であります。そのためには、学生や御家族に対して、制度の内容や自宅通学のメリットを知ってもらう必要があります。そこで、県では学生等に対しどのように周知を図っていくのか伺います。

岡リニア交通局長 お答えいたします。自宅から通学することの経済的なメリットとか、助成を行っている市の具体的な制度の内容などを掲載いたしました高校生向けのパンフレットを全ての高校に配布いたしまして、担任の先生方から、県外の大学等へ進学を考えている学生さんや保護者の方に対しまして、進路説明会や三者懇談などの機会を通じまして説明していただくことなどによりまして、今後もこの制度がさらに多くの学生さんに利用されますよう取り組んでまいります。

土橋副委員長 この事業に対する県の積極的な取り組みについては承知いたしました。県外に進学する学生に県内の自宅から通ってもらうためには、こうした財政的な支援は非常に有効であります。物理的に利用しやすい通学環境を提供することも大事だと思います。こうした観点から、私はこれまでも何回も、甲府駅を午前6時半に出発して、八王子に午前7時半、新宿に午前8時半に到着するような早朝の快速列車の導入を提唱してきたところであります。そこで、自宅から通学しやすくするためのこうした取り組みについて、県の御所見をお伺

いします。

岡リニア交通局長 お答えいたします。早朝の快速列車の導入は、本県から東京圏への通学を容易にするものでありまして、進学に伴う若年層の県外への転出を抑える手段といたしまして大変有効なものだと考えております。このため、その実現に向けまして、市町村との連携をさらに進め、自宅から中央線で東京圏に通学する学生をふやしまして、その成果を具体的にお示ししながら、JR東日本に対し強力に働きかけを行ってまいりたいと考えてございます。

土橋副委員長 県の取り組みとしてパンフレットも見せていただきました。自宅から通うと100万円ぐらい親御さんの負担が減りますよとか、すばらしいパンフレットだった。あれを周知徹底していただいて、少しでも電車で通学してもらえようになればと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

(やまなし暮らし支援センター体制強化事業費について)

次に、やまなし暮らし支援センター体制強化事業費についてであります。先ほどの自宅通学を促進するための取り組みでも触れたとおり、私はこれまでも議会において、通勤・通学を目的にした早朝の快速列車の導入を再三提言してきました。先日、会派の政務調査でやまなし暮らし支援センターを訪問した際に、移住の専門相談員からも、山梨県はこれまでどおり50代以上の移住者に人気がありますが、30代から40代の方々からも注目され始めているとの話を伺いました。このように働き世代の方々も移住先として山梨に注目している中、東京圏への通勤が可能となれば、優れた自然環境や地価の安さなど本県の恵まれた居住条件を積極的にアピールすることにより、本県への移住が促進されることは間違いありません。

現在、首都圏のワンストップ相談窓口であるやまなし暮らし支援センターは東京・有楽町に設置されており、開設以来、延べ1万人を超える移住希望者が相談に訪れているとのことでありました。一方で、八王子駅の構内には、山梨、多摩地域の農産物などを販売する「やまたまや」という店舗があり、多くの方が利用していると聞いております。私は、八王子など、山梨から近く、山梨を身近に感じている方が多い中央線沿線地域において、移住相談窓口の設置などにより、移住相談や情報発信を強化していくことが重要だと考えておりますが、どのように取り組むのかお伺いします。

市川総合政策部長 お答えいたします。これまでやまなし暮らし支援センターでは、東京交通会館におきまして、オール山梨移住セミナーと相談会、また、テーマ別の相談会などを開催してきたところでございます。

明年度は、事業効果をより高めるため、ただいま委員御指摘のとおり、本県を身近に感じている方が多いと考えられる八王子等中央線沿線地域において相談会の開催を検討するなど、これらの地域における移住相談や情報発信に積極的に取り組んでまいります。

土橋副委員長 よろしく願いします。

(若年世代移住・定住促進事業費について)

次に、若年世代移住・定住促進事業費についてであります。移住・定住を促進するためには、移住希望者に対して本県の魅力を効果的に発信することが必要です。特に転出超過者の多くを若者が占めている中、若年世代の転入促進を

進めていくことが重要です。事業概要の中で、若年世代の移住・定住を促進するため、移住希望者に対し本県の魅力を発信するとありますが、具体的な事業の内容とその狙いについてお伺いします。

市川総合政策部長 お答えいたします。漠然と移住に興味がある、こうした若者向けの対策といたしましては、読者が多い移住専門誌に、本県で魅力的な暮らし方をしている同世代の情報などを掲載することで、まずは本県を移住の候補地としていただけようPRすることとしております。また、本県への移住を希望している若者向けには、本県での暮らしぶり等を実際に体験してもらうツアーを実施することで、移住の実現を促進することとしております。

土橋副委員長 体験ツアー、大事なことだと思います。ぜひよろしくをお願いします。

(やまなしリンクージ魅力発信事業費について)

次に、やまなしリンクージ魅力発信事業費について伺います。本事業は、県外在住の方の本県に対する愛着・帰属意識を高めるため、本県の魅力を発信するものであり、本県の交流人口の拡大を目指すとして承知しておりますが、まずは本事業の具体的な内容を、期待する効果とあわせてお願いいたします。

市川総合政策部長 お答えいたします。本事業では、ロングステイフェアと言われるイベント、これは二地域居住や長期滞在の普及に向けて情報を発信する国内最大級のイベントでございますが、これに出展をすることによりまして、本県の魅力を広くPRすることとしております。

また、県立施設や民間施設の優待が受けられるリンクージパスポートというカードを、県人会員ややまなし大使などに配布いたしまして、本県への来県を促進することとしております。

こうした取り組みを通じまして、二地域居住人口や県出身者の帰郷人口を増加させることによりまして、リンクージ人口の拡大を図り、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

土橋副委員長 リンケージ人口の拡大に向けて取り組むということですが、このリンクージ人口については、先日の本会議において知事から、今年の夏に暫定値を公表するとの発言もありましたので、リンクージ人口の考え方を改めて伺います。

市川総合政策部長 お答え申し上げます。本県におきましては、2060年の定住人口につきまして、国の目標を上回る約75万人を目標に掲げ、全力で人口減少対策に取り組んでいるところでございます。一方で、今後訪れる人口減少社会におきましては、本県に多くの人々を呼び込み、その活動や交流を活発化させることによりまして、地域の活性化を図ることが重要であると考えているところでございます。

このために、本県への経済的貢献度合い、本県の愛着・帰属意識度合いに着目いたしまして、二地域居住人口、県出身者の帰郷人口及び本県を訪れる旅行者を合わせてリンクージ人口と定義し、これを拡大することとしているところでございます。

土橋副委員長 考え方については、本県の定住人口が減少していく中、県外から本県を訪れただけの方をふやすことが地域の活性化に資するという事は理解しますが、では、リンクージ人口とはどのように算定しているのか御質問します。

市川総合政策部長 お答えいたします。リンケージ人口でございますが、別荘等の利用人数、県出身者の帰郷人数、旅行者数を、それぞれ滞在日数や消費額を用いて定住人口に換算して算定しております。この算定に当たりましては、総務省の住宅・土地統計調査、観光庁の宿泊旅行統計調査、県の観光入込客統計調査など公的な統計数値を可能な限り用いているところでございます。

しかしながら、これら統計によって得られない滞在日数等の数値につきましては、平成27年度の公表に当たり、民間調査とか聞き取り等によりまして把握し、算定に用いたところでございまして、より精度を高めるため、平成28年度以降も継続してアンケート調査を実施しているところでございます。

土橋副委員長 定住人口以外の地域にかかわる方々を人口として捉える点において、関係人口はリンケージ人口と共通の概念のものであるということです。国としてこうした関係人口を拡大する必要性を訴えている中、本県においてもリンケージ人口の拡大に向けてしっかり取り組む必要があると考えますが、残念ながら、今のリンケージ魅力発信事業ではとても十分だとは言えない印象を持ちました。リンケージ人口の拡大に向けた施策・事業についてさらに充実・強化を図るべきであることを指摘させていただき、次の質問に入ります。

(峡東地域ワインリゾート構想推進事業費について)

当初予算概要40ページの峡東地域ワインリゾート構想推進事業費についてであります。本県を訪れる観光客は年々増加しているものの、日帰り客が約7割を占めており、観光による県内経済の活性化を考えると、滞在をして地域を周遊するという滞在型周遊観光への取り組みがさらに必要であります。県では、峡東3市、関係団体と協働して、峡東地域ワインリゾート推進協議会を組織して滞在型周遊観光を目指していますが、リゾートという名称からは、食や温泉を楽しみながらゆったりと滞在する場所という印象があります。そこでまず、実現を目指すワインリゾートとはどのようなものなのか改めて伺います。

樋川観光部長 お答えをいたします。峡東ワインリゾートへの来訪者につきましては、日本最大のワインの産地をめぐりながら、地域の歴史や産地を形成している人たちとのコミュニケーションを通して、1本のワインにかける情熱や文化に浸っていただきたいと考えてございます。このため、地域の自然を感じ、温泉で癒やされながら、自分たちが見つけたお気に入りのワインと食を楽しむといった、この地域ならではの魅力を堪能し、ゆったりと滞在できるリゾートを目指しております。

土橋副委員長 より長く滞在してもらおうリゾートを目指すためには、来訪者に対し、日常を離れた世界での心地よい環境をつくる必要があります。ワインリゾートの場合、それはワインを核としたおもてなしであると考えます。そこで、この事業におけるワインリゾートコンシェルジュの養成はどのような内容なのか伺います。

樋川観光部長 お答え申し上げます。養成の対象者は、来訪者に直接おもてなしを行う宿泊施設の従業員、また飲食店の関係者、タクシーの乗務員、また、地域通訳案内士などでございます。峡東地域のワインの歴史、また魅力などにつきまして御案内できる知識の習得を目指しております。

明年度は50人を募集いたします。全部で4回開催いたしますその研修の内容でございますが、県や峡東地域の観光、ブドウの特性と歴史、本県のワインづくり、そして、最後は、日本ソムリエ協会の会長であり、ワインリゾート推進協議会のアドバイザーでもあります田崎真也さんにより県産ワインの特徴とテイस्टィングを予定してございます。

土橋副委員長

今後とも質の高いサービスや受け入れ態勢を充実させ、3市などとともに、滞在型周遊観光の積極的な推進をお願いいたします。

ワインリゾート構想を推進するため、行政、ワイナリー、二次交通のほか、旅館やホテルなど地域の観光にかかわる方々が一体となった取り組みを進めておられますが、本年6月には住宅宿泊事業法が施行されます。旅館やホテルとは違い、知事への提出だけでいわゆる民泊が可能となります。こうした民泊がふえることで、既存の旅館やホテルの経営などに影響が生じることが懸念されます。また、利用者による騒音やごみ出しなどの問題で生活環境が悪化することにより、さまざまな観光施策の思惑とは逆に観光客の減少を招く心配もあります。

住宅宿泊事業法では、生活環境の悪化を防止するために、条例により事業を制限することができることとなっており、全国では条例により規制をする自治体が3割以上あると聞いております。このため、観光振興の面からも地域の生活環境を守ることが大切であり、条例など県独自の規制をも視野に入れ、健全な民泊となるよう、県の指導・監督が必要であると考えます。そこで、民泊事業への対応を県ではどのように行っていくのか伺います。

後藤知事

住宅宿泊事業法におきましては、民泊事業者に対して、周辺地域の生活環境に配慮するよう宿泊者に説明することや、設備の使用方法などの外国語による案内、さらには、住民からの苦情に対応することなど、旅館業法にない措置の義務づけが規定されているところでございます。

今月15日から始まりました届出につきましては、昨日までに受理したものはいまだありません。いずれにしましても、県では、事業者がこれらの義務をしっかりと遵守をしながら健全な民泊となるように、必要に応じて立入検査を行うとともに、悪質な事業者に対しましては、業務改善命令、停止命令を行うなど指導監督を行ってまいりたいと考えています。こうした対応を県全体で進めていくこととしておりまして、条例の制定など、県独自の規制の必要性につきましては、今後、市町村などの御意見も十分踏まえながら検討してまいりたいと考えているところであります。

土橋副委員長

他県では2,500件以上の苦情があるという県も出ているという話を聞きました。県内でも、リゾート型のマンションや大型マンションが民泊を禁止したとのニュースが先日流れておりました。県としても積極的な対応をよろしくお願いいたします。

(リニア中央新幹線用地取得事務受託事業費について)

次に、当初予算概要124ページのリニア中央新幹線用地取得事業受託事業費についてであります。リニア中央新幹線の品川―名古屋間の開業まで残すところ9年になりました。沿線各都県では、両駅をはじめ、数々のトンネルの建設工事などが進められており、本県においても、南アルプストンネルと第4南巨摩トンネルの建設工事が行われています。また、明かり区間の沿線地域においては、公共施設の移転準備や県による用地取得が進められていると承知して

おり、私の地元の旧中道町においても、用地交渉等が始まった地区も出てきております。そうした中で、リニア建設に関する疑問や不安の声などが聞こえてきており、私自身もいろいろな相談を受けております。そこで、他の市町も含めた沿線地域全体からどのような相談が寄せられているのか伺います。

岡リニア交通局長 お答えいたします。沿線住民の皆様からは、リニア走行時の騒音や、高架橋による日陰など、生活環境にどのような影響が出るのかといった相談をいただいているところでございます。また、用地を提供していただく地権者の皆様からは、補償内容とか今後の移転スケジュールなど、用地買収に関する具体的な説明を早く聞きたいといった相談等が寄せられているところでございます。

土橋副委員長 沿線の地域住民にとっては、生活環境が変化することに不安を感じるのは当然であり、ましてや用地を提供する住民にしてみれば、切実な問題だと思います。地域によって作業の進捗状況が違うことは理解していますが、住民には今後の進め方や補償内容などできるだけ早く説明し、理解と協力を得ていく必要があると考えます。そこで、JR東海や県では、こうした住民の理解を得るため、どのように対応していく考えなのか伺います。

岡リニア交通局長 お答えいたします。開業後の騒音や日陰など、生活環境への影響に対する御心配の声につきましては、これまで以上に丁寧な説明と適切な情報提供を行いまして、住民の皆様方の不安解消に努めるよう、JR東海に強く求めてまいる考えでございます。

また、地権者の皆様への補償内容や移転スケジュールなどを早く聞きたいという御要望に対しましては、用地測量等が終わり、交渉に着手した地権者の皆様から、順次、建物等に関する補償内容とか土地の引き渡し時期などにつきまして、私ども県から具体的に説明を行ってまいりたいと考えております。

こうしたことにより、今後も、JR東海や沿線市町と連携を十分に図りながら、住民の皆様方の声をしっかりと受けとめまして、御理解と御協力をいただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

土橋副委員長 まさに本日、中道地区の代表の方がJRに要望書の提出に行っています。ぜひ県として、住民側に立って、ボタンのかけ違いのないよう協力してほしいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

(鳥獣保護管理人材確保・育成事業費について)

次に、当初予算概要52ページの鳥獣保護管理人材確保・育成事業費についてであります。県では、毎年度目標を定める中でニホンジカやイノシシなどの管理捕獲を行うとともに、被害を防止するためのさまざまな対策を講じております。昨年度の野生鳥獣による農林業被害は約7億円となっており、そのうちニホンジカによる被害が約3億円を占めております。そこで、特に被害の多いニホンジカについて、毎年の捕獲数と生息数の状況について伺います。

保坂森林環境部長 お答えいたします。捕獲効率の高いわなの使用促進など対策を強化したことによりまして、近年、年間の捕獲数は1万頭を超え、平成27年度は1万3,169頭、平成28年度は1万4,243頭となっています。また、こうした管理捕獲の成果によりまして、ニホンジカの推定生息数は、平成26年度の7万7,000頭をピークに減少に転じ、昨年度末時点で1万4,000頭減の6万3,000頭まで減少したところであります。

土橋副委員長 引き続き着実に管理捕獲を進めていくことが重要と考えますが、私の周囲の猟友会員の中には、高齢化による体力の衰えなどにより狩猟をやめる人がふえています。このような状況が進めば、管理捕獲の担い手が減少し、農林業被害を防止することが困難になるおそれもあることから、県として狩猟者の確保にどのように対応していくのか伺います。

保坂森林環境部長 お答えいたします。若手狩猟者の増加を図るため、野生鳥獣に関するシンポジウムを開催するとともに、本年度から、県猟友会が実施しています、免許取得希望者等を対象といたしました、実際の狩猟現場などを体験する若手ハンター入門事業に助成をしております。また、狩猟免許や銃砲所持許可の取得に必要なセミナーの受講料の一部を助成するとともに、狩猟免許試験の開催日数をふやすなどの対策を講じてきたところであります。こうした取り組みによりまして、本年度の狩猟免許取得者数は253人で、5年前に比べ約100人増加したところであり、引き続き、狩猟に対する関心を高めながら、狩猟者の増加を図ってまいります。

土橋副委員長 狩猟は、免許を取得さえすれば、ニホンジカなどの大型の獣を捕獲できるといった簡単なものではありません。確実に捕獲できるようになるには、技術の習得や経験を積むことが必要であります。そこで、どのように捕獲の担い手を育成し、管理捕獲に取り組んでいくのか伺います。

保坂森林環境部長 お答えいたします。計画的に管理捕獲を実施していくため、新たに管理捕獲に従事する狩猟者により実践的な捕獲技術を習得してもらうための研修会を開催しています。また、新規免許取得者をニホンジカの捕獲に同行させ、銃による捕獲技術の向上を図る事業や、わな熟練者の指導を受け、捕獲技術を習得する事業などの実施により、捕獲従事者の育成を図っているところであります。

今後とも、市町村や県猟友会と連携いたしまして、担い手の確保・育成に努め、捕獲体制の強化を図ることにより、平成35年度までにニホンジカの生息数を半減させる目標の達成に向け、計画的に取り組んでまいります。

土橋副委員長 先ほども申しましたが、わなはともかく、ライフルや散弾銃は、即、大事故につながります。十分な技術の習得や経験を積めるよう、県の取り組みとしてしっかりやっていただきたいと思えます。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(河川維持修繕費について)

小越委員 日本共産党の総括質疑を行います。

最初に、予算概要121ページ、河川維持修繕費についてです。住民要望の6割しか対応できない、予算がないと答弁を繰り返しておりましたが、12月補正、そして、新年度予算も7億1,000万円、大幅増になっております。さて、住民要望にどの程度対応できるのか伺います。

垣下県土整備部長 河川の維持修繕につきましては、委員御指摘のとおり、本年度12月補正予算にも計上したところでございますが、河川断面の阻害が著しい箇所、支障木の伐採、しゅんせつを今まさに現在実施しているところでございます。また

さらに、明年度につきましても、委員御指摘の予算をもちまして、5年間の集中対策プロジェクトとして実施することにしておりまして、地域の御要望にできるだけ応えてまいりたいと考えているところでございます。

小越委員　これは定期的に継続した維持管理が必要です。これからの維持管理の考え方について伺います。

垣下県土整備部長　維持管理につきましては、県といたしましては、治水上の安全や地域の良好な河川環境、こうしたものを確保するために、河川の状況あるいは周辺の土地利用などを踏まえまして、緊急性の高い箇所から支障木の伐採、しゅんせつなどを行っているところでございます。今後も、河川状況を的確に把握して、持続的にこれを行っていくという方針のもとで進めてまいりたいと考えております。

(農業セーフティネットPR事業費について)

小越委員　次に、予算概要46ページ、農業セーフティネットPR事業費です。農業経営の安定化を図るとして、収入保険制度のPR事業ですが、この収入保険制度について御説明ください。

大熊農政部長　お答えいたします。平成29年6月に農業災害補償法が農業保険法に改正され、従来の農業共済制度に加え、新たに収入保険が制度化され、平成31年1月からスタートすることとなっております。

収入保険の概要につきましては、保険の対象者は青色申告を行っている農業者、対象となる収入は農産物の販売収入、そして、補償の対象は、農業者の経営努力では避けられない農業収入の減少となっております。

小越委員　青色申告が対象だとすると、山梨県内では何人いるのでしょうか。農家の何割が該当するのでしょうか。

大熊農政部長　お答えいたします。山梨県の青色申告をされている農家の数ということでございますけれども、正確な数は税務署から提供されておりませんのでわかりませんが、約7,800戸と推定されております。山梨県内の総農家数は約3万2,000戸でございますので、約4分の1程度が青色申告をされているので対象になるということでございます。

小越委員　5年間青色申告しないと9割補償になりません。兼業農家は青色申告をしているケースは少ないと思います。収入保険制度は、県内農家にどのような効果があるのでしょうか。

後藤知事　農業共済制度では、自然災害による収量減少のみを対象としております。また、対象品目も限定をされているため、農業経営全体をカバーしていないという点もございます。一方で、収入保険制度は、農業経営者ごとに参加し、全ての経営品目の価格低下も含めた収入減少を補填する総合的なセーフティネットであり、最大で9割という高い補償率となっております。

農家等が収入保険に参加することにより、一層の経営の安定化が期待できることから、県としても多くの農家等に参加していただくため、このPR事業によりまして、関係機関と連携をし、制度の周知を図ってまいりたいと考えております。

小越委員 農家の4分の1しか対象にならないと。災害の場合や価格低下も対象になる制度ですけれども、対象になれる農家が少ないのでは、山梨県農業にとってまだまだ不十分だと思います。それよりも農業共済の補償の掛け金補助や、全ての農家を対象にした収入低下制度について考えるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

大熊農政部長 農家の皆さんの収入の低下につきましては、既に農業共済制度、あるいは今回できました収入保険制度で既に十分な国の補助がなされております。私どもといたしましては、この事業も使いながら、どの制度を使うことが有効かということも含めて、関係団体とも連携しながら丁寧に御説明し、活用していただきたいと考えております。

小越委員 それでは農家の補償にならないと思います。全ての農家を対象にした補助金制度をつくっていただきたいと思います。

(災害時避難路通行確保対策事業費補助金について)

次に、123ページ、耐震補強工事について伺います。まず、災害時避難路通行確保対策事業費補助金です。緊急通路沿いの耐震診断が35%にとどまっていると報道もされました。補強工事の負担が心配だからではないでしょうか。この助成概要と実績についてまず伺います。

垣下県土整備部長 お答えいたします。この事業でございますが、地震発生時における避難路や緊急車両の通行を確保するために、建築物の耐震化に取り組んでいる市町村に対しまして行います補助事業でございます。所有者に対しましては、国、県、市町村と合わせた補助となっております。耐震診断は基本的に全額補助、設計は6分の5補助で、所有者の負担は6分の1、改修につきましては、補助が15分の11で、所有者の負担は15分の4となっております。次に、実績についてでございますが、これまでに県全体で耐震診断に220棟、設計に7棟、改修に10棟の補助を行っているところでございます。

小越委員 補助がわずか10棟ということですよ。これではなかなか補強工事が進まないと思うのですけれども、これからどのようにこれを推進させていくつもりでしょうか。

垣下県土整備部長 建物の所有者に対しまして、耐震診断はまず義務であるということ、それから、地域全体の安全性にかかわるのだということ市町村と一体となりまして積極的に御説明してまいりたいと思っております。加えまして、こうした補助制度を御活用いただけることにつきましても、あわせて丁寧に説明することによりまして、早期に耐震診断が進みますよう取り組んでまいりたいと考えております。

小越委員 診断は義務かもしれませんが、耐震補強をするにはお金がかかります。そのお金をどこから手当てするかなんです。

(木造住宅居住安心支援事業費補助金について)

次の123ページ、木造住宅居住安心支援事業費補助金です。緊急通路沿いでもこの程度ですから、一般住宅ではさらにどうなっているのか。助成金額と

対象戸数について伺います。

垣下県土整備部長 こちらの補助についてでございますが、こちらも所有者に対しまして、国、県、市町村合わせて補助をするものでございます。耐震診断につきましては、所有者の負担は無料、対象戸数は800戸、また、予算概要のところの3でございます耐震改修工事の指定世帯への支援につきましては、基本的には補助率3分の2、助成額120万円としておりまして、対象戸数は85戸としているところでございます。

小越委員 ここ数年対象戸数が変わっておりません。85戸というのはあまりに少な過ぎるのではないのでしょうか。いかがですか。

垣下県土整備部長 対象戸数につきましては、市町村からの要望やこれまでの実績を考慮して予算として計上したものでございます。

小越委員 この補助金は、平成31年度以降、120万円が80万円に、一般世帯の場合は60万円が45万円に減額されるとなっております。新年度の目標戸数も85戸で少なく、今後、助成金額を減額するとなれば、耐震化の目標を達成できるのでしょうか。今後の見通しについて伺います。

垣下県土整備部長 全国的にも耐震化の進展は厳しい状況でございます。こうした中にありまして、耐震化率の目標、決してこれは容易でないことは私どもも承知しているところでございます。これまでも補助限度額の引き上げ、助成額を引き上げているところでございますので、一体的に耐震化を促してまいりたいと思っております。また、平成32年度の90%の目標に向けて、市町村と連携して戸別訪問をしたり、説明会を開催していくなど、積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

小越委員 補助金を削減するような方向で行きますと、これは本末転倒だと思います。補助金削減ではなく、増額する形で行かないと、耐震補強工事は進まないと思います。

(子どもの学習支援事業費について)

次に、子どもの貧困対策について伺います。最初の子どもの貧困対策のところは望月利樹委員が質問されましたので、次の88ページ、子どもの学習支援事業について伺います。県の子供の生活アンケート、子供の貧困実態調査のアンケート調査でも、経済的理由でしていないこと・与えていないものの1位が、学習塾に通わせる35.7%です。子どもの学習支援事業は中・高校生ですけれども、何人の中・高校生が利用されていますか。

小島福祉保健部長 本年度は39名の中学生と7名の高校生が参加いたしております。

小越委員 ということは、足しても46人ですね。あまりに少な過ぎると思います。子供の貧困が10%と発表がありました。今、中高生、公立・私立全日制だけでも4万7,000人います。それで46人ですか。これでは不十分過ぎるのではありませんか。そう思います。

そして、国は新年度、小学生のいる困窮世帯の早期支援や、親への養育支援のための巡回支援など子供の学習支援事業をはじめ、12億円予算がつけまし

た。山梨県ではなぜ小学生を対象に事業を始めないのでしょうか。

小島福祉保健部長 まず、あまりにも対象が少な過ぎるではないかという御質問でございますけれども、これは町村部における事業の実施でございます、約250名を対象としている中の中学生が39名ということでございます。

それから2番目の質問でございます、なぜ拡大しないのかということでございます。本県におきますこの事業は、貧困の連鎖を防止するために、生活困窮世帯の子供さん方が将来の進路選択ができるようにということに重点を置いております。このため、まずは高校に進学をし、そして、高校を卒業して、その後の進路をしっかりと定められるようにするというところでございますので、中学生・高校生を対象に学習支援をしているということでございます。まだ平成28年度から始まったばかりの事業でございます。拡大につきましては、今後の課題としたいと考えております。

小越委員 でも、250人で十分だと思っっているのですか。4万7,000人のうち250人では少な過ぎませんか。どう思いますか。

小島福祉保健部長 対象となっている中学生でございます。いわゆる要保護、それから、準要保護の方々ということでございまして、7つの町村で実施をいたしております。その7つの町村における対象のお子さん方が約250人ということでございまして、その250人の方の中の39名がこの事業に参加をしている。分母はあくまでも約250人ということでございます。

小越委員 子供の貧困の捉え方がすごく狭いと思います。同時に、子供は進学を目指す子供たちだけでいいのか。やはり学習支援だけ、子供の居場所としての学習支援も必要だと私は思います。

(学力向上フォローアップ事業費について)

そこで、76ページ、学力向上フォローアップ事業費です。貧困と学力に相関関係があることは周知の事実になっておりますけれども、福祉保健部からだけでなく、教育委員会からのこの学力フォローアップ事業に、こうした貧困家庭の子供たちは参加できる仕組みになっているのでしょうか。

守屋教育長 お答えをさせていただきます。本事業では、県から委託する市町村内の公立小中学校において、参加を希望する全ての児童生徒を対象としております。本年度は4市町村で事業を実施し、12月末時点で延べ1万3,302人の児童生徒が参加したところであります。

小越委員 延べ1万人ではなくて、実人数は何人ですか。

守屋教育長 お答えをいたします。実人員については把握をしておりません。回数、全て1回参加すれば1人という計算をして、約1万3,000人ということでございます。

小越委員 それでは学力が向上しているかどうかわかりませんよ。何人を対象にしているのか。そして、福祉保健部でも四十何人。そこで全体で学力支援、子供の学習支援事業は、福祉保健部と教育委員会でのどのぐらいやっているのか、誰もつかんでいないということです。これでは貧困対策は不十分だと思います。

(家庭学習習慣化促進事業費について)

76ページの家庭学習習慣化促進事業費でありますけれども、家庭での学習定着促進のためにこの連絡ファイルがあると言いますけれども、これは具体的にどんなようなことをするのでしょうか。

守屋教育長 お答えをいたします。まず対象者は、県内の全ての公立小学校の全児童でございます。児童がその日に取り組む家庭学習のスケジュールや内容を教員とともに予定を立て、それをもとにした、児童生徒が主体的な学習に取り組むことで、家庭学習の習慣化を促進させるものでございます。

小越委員 それでは先生方の負担がまたふえるのではないですか。いかがですか。

守屋教育長 お答えをいたします。児童が計画的に学習を進めることによって、教員もいづれ児童生徒の学力の向上につながるものでありまして、決して過度な教員の負担がふえるものではないと考えております。

小越委員 ここには家庭と書いてありますけれども、家庭とはどのように連絡するのか、家庭も何かするのですか。

守屋教育長 お答えをいたします。家庭におきましては、そのファイルを家庭の保護者、児童生徒がともに見て、家庭の中でともに学習ができるように、学習の習慣化を促すものでございます。

小越委員 そうしますと、家庭環境や経済状況が厳しい家庭にとっては、またこれが重荷になるわけです。先生にとっても負担がふえる。福祉的な対応をしなければ、教育現場だけでは対応できないと思います。

(スクールソーシャルワーカー活用事業費について)

そこで、74ページ、スクールソーシャルワーカー活用事業費について伺います。配置数は何人でどこに配置されていますか。

守屋教育長 お答えいたします。小中学校を対象としたスクールソーシャルワーカーが各教育事務所に11名、高等学校を対象としたスクールソーシャルワーカーが総合教育センターに2名、合計13名を配置しております。

小越委員 福祉的な対応も含めて、とてもその人数では、足りないと思います。国は今年、スクールソーシャルワーカー2億2,600万円増額しました。でも、山梨県は前年度と変わりありません。貧困家庭や教員への負担軽減に役立つのに、なぜスクールソーシャルワーカーをふやさないのですか。

守屋教育長 お答えいたします。スクールソーシャルワーカーにつきましては、これまでの相談実績を踏まえ、効率的に対応できるよう、教育事務所や総合教育センターに配置しているものでございます。明年度につきましても、本年度と同じ体制で丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

小越委員 それではあまりに不十分だと思います。

(適応指導教室運営費について)

次、74ページ、適応指導教室運営費についてです。2018年度末をもって、葦崎教室を、翌年度は都留を廃止するとありましたけれども、なぜ廃止するのでしょうか。

守屋教育長

お答えをいたします。まず適応指導教室については、市町村の対応を基本と考へ、現在、県が3つの適応教室を運用しているわけですが、段階的に廃止していくということで、葦崎については平成30年度末、都留については平成31年度末、残る石和については、時期については明示をしてございません。

ただ、県は今後、これまでの方針については白紙にして、もう一度、県の役割等をどのようにしていくか、拠点を持つ必要性についても検討を進めていきたいと考えております。

小越委員

近くの教室には、不登校ですから、気持ちの問題で通いたくないと。山梨総研の研究でも同様の指摘がされております。市町村だけでは対応できません。県だからこそできる事業だと思うのです。県がカバーすべきであり、広域での利用ができるように、市町村と協議するべきだと思いますが、今後の県の対応について伺います。

守屋教育長

今後は、県と市町村で構成する適応指導教室設置協議会などを通して、適応指導教室が未設置の市町村に対して設置を促すため、運営や支援のノウハウを提供していくこととしております。さらに、複数の市町村での広域的な設置・運営に向けて必要な支援もあわせて行っていきたいと考えております。

(ひとり親家庭等日常生活支援事業費について)

小越委員

次、69ページ、ひとり親家庭等日常生活支援事業費についてです。これは58万円になっています。この具体的な事業、利用料、申請方法、対象者、実績などをお示してください。

小島福祉保健部長

まずこの事業の具体的な対象者ということでございますけれども、これは一時的に支援が必要なひとり親家庭に対して、家庭生活支援員が生活援助または子育て支援を行うというものでございます。母子寡婦福祉連合会に事業を委託いたしております。利用する場合の料金でございますけれども、例えば子育て支援でありますと、1時間当たり150円、生活援助でございますと、1時間当たり300円ということで利用できるというものでございます。

実績ということでございますけれども、平成28年度実績につきましては、利用日数でいきますと61日の利用があったということでございまして、利用実人員は11名ということでございました。

小越委員

県の調査によると、母子世帯が平成26年度は8,296世帯、父子世帯985世帯です。今、11人と言いましたよね。なぜこんなに利用が少ないのですか。あまりに少な過ぎると思いますが、どうしてですか。

小島福祉保健部長

確かに対象者につきましては8,000人を超える人数ということでございます。その中の11人はあまりにも少ないという御指摘でございますけれども、ひとり親家庭に対する支援策というのは、この事業に限ったものではなく、さまざまな事業がございます。それぞれの家庭の御事情に合った形の事業を選

んでいただいているという中で、この事業を選んでいただいている方がそれだけしかないということでございます。ただ、毎年少しずつでも上がってきております。この事業についても利用をしたいという方が出てきているということでございますので、今後とも事業ができるだけ促進できるように努めてまいりたいと考えております。

小越委員 推進していくと言いましたけれども、この事業をこれからどうやって推進していくのですか。

小島福祉保健部長 本県では、ひとり親家庭についても、子育てに関するさまざまな事業を行っております。本県独自の取り組みもやっておりますので、そういったことも含めまして、例えば保健福祉事務所とか、あるいは市町村などを通じまして、その御家庭に合ったメニューを提示し、そして、お勧めをしてまいりたいと考えております。

小越委員 県の貧困実態調査のアンケートで、貧困世帯とされる半数近くが母子家庭でした。そのアンケートの中で、利用したことはないけれども利用したい公的支援制度は何ですかの質問に、貧困世帯の回答は、例えば5万円の支給の高校入学準備金や奨学給付金が4割を占めています。現金給付をしてほしいという。しかし、貸し付け事業や就労支援事業は2割を切っております。このひとり親家庭日常生活支援は15%です。制度を並べたとしても、使われなかったら意味がないのです。今後このひとり親家庭の方々、もっと援助が必要だと思うのです。さっきの貧困家庭の学習支援も、あれしかないですよ。だったら、ひとり親家庭の皆さんに支援拡大をどのようにこれからしていくのか。メニューだけつくっても使われなかったら意味がないのです。どうやって広げていくのですか。

小島福祉保健部長 メニューを御用意してあるということは申し上げたとおりでございますけれども、なかなかそれがそういったひとり親家庭につながらない、伝わっていないというのは、これは教育委員会で行われましたアンケートでも今回出てきているわけでございます。そういったことにつきましては、先ほど申し上げました保健福祉事務所あるいは市町村の窓口に限らず、例えば学校を通じて親御さんのところにそういう情報が伝わるように、教育委員会とも連携して努めてまいりたいと考えております。

小越委員 子供の貧困実態調査の報告が年度末には出ると聞いております。これまでの対策ではとても不十分だと思います。経済支援や学力支援、それから、雇用支援、生活丸ごと、将来の見通しが持てる支援策を積極的に検討していただきたいと思っております。

(学びのサイクル改善事業費について)

次に、教員の負担軽減について伺います。76ページの学びのサイクル改善事業費です。これは具体的にどのような取り組みなののでしょうか、まず伺います。

守屋教育長 お答えをいたします。小学校高学年において、国語と算数を対象とする単元ごとのテストを年間15回程度実施するとともに、その結果を各学校や個々の教員がICTを活用し、児童の状況を速やかに把握することにより、授業改善

に取り組むものとしております。

小越委員 それは、先生方が採点するのでしょうか。それで、その成績の入力は誰がするのですか。

守屋教育長 お答えをいたします。入力につきましては、それぞれの学校ごとの学級ごとに担任の教員がパソコンに入力することになります。それから、テストの解答につきましても、各学校で解答し、学級ごとの成績の入力を、端末を使って担任教諭がすることにしております。

小越委員 そのテストは記述式ですよ。記述式で採点すると。単純なアイウエオじゃないと。採点、それから、成績入力も全て先生がやるとなると、先生の負担がまたふえるのではありませんか。いかがですか。

守屋教育長 お答えをいたします。本事業は、問題の作成をまず県で行います。そして、児童の解答状況の処理にICTを活用して、速やかな結果入力、それから、集計したデータを瞬時に入手することを可能とするなど、教員の過度な負担にならないよう配慮して行うものであります。このようなことによって、今まで各学校、各学級で行っていたものをこちらのほうに振りかえるなど、一定の教員の負担軽減効果はあるものと考えております。

小越委員 先生方がそれをやるのでしょうか。そして、先ほど入力すると言いましたけれども、それは入力して、どのようにこれから全学校に広げていくのですか。どのように使うのですか。何のためにそれを入力するのですか。

守屋教育長 お答えをいたします。それぞれ学級ごとに入力した後、県全体の集計をICTで活用して行います。県全体の例えば平均をそれぞれの学級でICTを使って見られるような形になります。そのようなことによって、各学級と県の、例えばおこなっているところ、進んでいるところ、そのようなことも把握できるような形になります。

小越委員 ということは、つまり、全県を横に並べて、うちの学校はどの程度なのかと、そこを競わせるわけですよ。それは別に全ての子供を対象にしなくても、改善方向出ると思うのです。なぜ全ての子供で、全ての学校でこれを行う必要があるのか。それも15回ですよ。これをなぜやる必要があるのですか。

守屋教育長 まず15回程度やるというのは、単元ごと、おおむね15程度ある単元ごとにやって、それぞれの単元が終わった後で、速やかに進捗状況がわかるということになります。それからあと、その学級がおこなっているか、あるいは順調にいつているかということについては、その学級だけでは判断できないところから、県の平均等を参考にして、その教員が授業改善につながるような取り組みになるように活用を考えております。

小越委員 そんなこと、先生方はないと思いますよ。自分で、どこがおこなっているかわかりますよ。全県を並べて、どの程度に位置しているかということをお互に競わせるわけですか。うちの学校のこのクラスは、平均より下なのか、上なのか、一番上なのかって、それを出してどこに目的があるのですか。それで何のメリットがあるのですか。

守屋教育長 本事業の目的につきましては、1つは、このようなICTを使って、各学級、各県平均、それらのものと比較することによって、自分たちがどの程度進んでいるか、おけているかということを経験者がつかんで、授業の改善に資する。さらには、15回、これは県の教育委員会事務局のほうで問題を作成して配布いたします。そうすれば、それまで各学級で行っていたテストをそれに振りかえることも可能ですので、教員の負担の軽減にもつながるものと考えております。

小越委員 これは意味がないと思います。負担がふえるばかりですし、子供たちを全県並べてどこに位置するかということを経験者にするのか。これは競い合わせをするだけだと私は思います。

(学力向上支援スタッフ配置事業費補助金について)

次に、76ページの学力向上支援スタッフ配置事業費補助金。渡辺淳也委員が質問されましたけれども、1,574万円で何校に何人配置するのか、時間は何時間か説明ください。

守屋教育長 お答えをいたします。まず各市町村への事前の意向調査の結果に基づき、17市町村に1人ずつの配置を予定しているところであります。また、金額等につきましては、それぞれ各市町村等の処遇等に基づき、一定の金額を補助することになります。

小越委員 今、17市町村1人ずつと言いましたよね。17人ですよ。小学校1年生のクラスは、公立だけでも384クラスあります。1年生から6年生まで1,958クラス、中学生は854クラス、全部で2,812クラスあるのです。そのうち17人だけ配置でいいのですか。これで学力向上支援と言えるのですか。どうですか。

守屋教育長 まずこの事業につきましては、学力向上支援ということで、各学校において教員の負担を軽減しながら、学力の向上を目指す学校に対して支援をするものでございます。ですので、そのような各学校の先進的な取り組みを支援する形に考えております。

また、先ほどの金額につきましては、補助基本額、報酬を1人ごとに1時間ごと1,700円、4時間掛ける5日、それを35週ということで計算をして、各市町村に補助金として出すものであります。

小越委員 学力向上を目指さない学校はありますか。そんな、学力向上を目指さないなんて学校はありませんよ。みんな目指すわけです。どうしてそれが17人だけなのですか。

(部活動指導員任用事業費補助金について)

次は76ページの部活動指導員任用事業費補助金。多忙化する中学校の負担軽減のために、来年度、運動部に加えて文化部も対象にするとありましたけれども、前年度は1,151万円だったのに、新年度は文化部も加えたのに672万円で前年度の半分です。どういうことですか。

守屋教育長 お答えをいたします。明年度の部活動指導員の補助対象人員については、平

成29年度と同様に30人の上限を予定しております。また、明年度の当初予算額につきましては、国が補助対象とする1時間当たりの報酬の上限が減額されたことなどから、平成29年度よりも減額となったものであります。

小越委員 話を聞きますと、教員の負担軽減にはつながっていない、ますます負担がふえるばかりだと思います。

(福祉人材センター運営費について)

次に、保育士不足について伺います。84ページ、福祉人材センター運営費です。保育士の人材確保、その説明会への保育園の参加状況はどうなっているのでしょうか。

小島福祉保健部長 説明会の保育所の参加状況ということでございます。昨年8月に総合就職フェアという形で説明会を行っておりまして、全体で77の事業所が参加した中、保育所につきましては4施設ということでございます。

小越委員 県内の保育士養成校は6校ぐらいあったと思うのですが、その学生の県内保育所への就職率はどの程度あるのでしょうか。人数と率とをお答えください。

小島福祉保健部長 平成28年度の卒業生ということでございますけれども、県内に就職した方でございますが、126名、率にいたしますと69.6%ということでございます。

(保育人材確保・定着促進事業費について)

小越委員 65ページ、保育人材確保・定着促進事業費についてです。ここに書いてあるのは、待機児童ゼロを堅持するため、官民が連携とありますが、待機児童ゼロを堅持しているのですか。どうでしょうか。

小島福祉保健部長 待機児童の数につきましては、国の調査要領に基づきまして市町村が毎年調査をし、その集計結果に基づきまして、本年度も本県はゼロであるという認識をいたしております。

小越委員 この表を見てください。待機児童の4月と10月の比較を、厚生労働省からいただきました。4月に対して10月は倍にふえております。ゼロ歳児は3,688人が2万2,007人にふえております。待機児童が急増するわけです。山梨県がゼロということはどう見ても考えにくいと思います。

次にこれをごらんください。待機児童の新定義を国が言いました。特定の保育所を希望している者の場合、利用可能な保育所については市町村ごとに差異がある。地域における地理的な要因、通学の交通手段、通勤手段や通勤経路を踏まえて判断すべきだ。もう1つ、育児休業中の扱いについては、保育所に入所できたときは復職すること、それを確認できた場合は待機児童に含めるとなっております。山梨県はこの定義にすれば、ゼロにならないのではないですか。いかがですか。

小島福祉保健部長 今お示しをいただきました新しい要領に基づいた中身の調査でございしても、市町村が集計をいたしましたところ、待機児童は本年度ゼロであるという認識をいたしております。

小越委員 新定義の適用をしますと、待機児童が大幅にふえます。神奈川、広島、大阪は、旧定義に比べて新定義は倍になります。先日南アルプス市の市議会におきまして、新定義で数えると、南アルプス市では80人の待機児童があるという答弁がありました。市町村から待機児童が上がってこないからと言っていますけれども、新定義にすればはっきりすると思うのです。南アルプス市のようにしっかり把握せよというのをまずやるべきじゃありませんか。いかがですか。

小島福祉保健部長 当然、国の調査要領に基づきまして適切に把握をするということは、ごもったもなお話でございまして、そのようにするように私ども、市町村に対してはお話をしているところでございます。しかし、それをもってしても、私どものところで現在報告をいただいている数というのは、これは待機児童がないということで報告をいただいておりますし、県としてもそのように認識をいたしております。

小越委員 南アルプスがこう言っているわけですが、80人というふうに。南アルプスで80人ということは、全県でもっといるわけです。しっかり調査せよと。この新定義どうなったかということ市町村からしっかり把握するように県が指導すべきです。

(産休・育休明け保育推進事業費補助金について)

次に、産休・育休明け保育推進事業費補助金、67ページです。この補助金の概要について御説明ください。

小島福祉保健部長 この補助金は、産休・育休期間が終了後における乳幼児の保育所入所を円滑に進めるため、保育士を加配するというところでございます。基本的に1歳児が6対1ということでございますけれども、これを4.5対1にしている民間保育所に助成をした市町村に対しまして補助をするものでございます。

小越委員 これは4月にこの人数が入っていれば加算されるのであって、年度途中の子供が入所してきて、保育士基準が確保されない助成金ではないと思うのですけれども、その理解でよろしいでしょうか。保育士が不足すれば、年度途中に子供が入所しても、保育士基準が満たされないと助成金は出ないという理解でよろしいですね。

小島福祉保健部長 年度中途にふえても、補助の対象になるということでございます。

小越委員 それでは、育児休業明けのために保育士の確保制度というのは何かあるのですか。

小島福祉保健部長 基準よりも多くの保育士を配置できるようにこの補助金を交付する、お使いいただくということでございます。そして、年度途中で小さなお子様が入ってきても、十分基準より、あるいは基準を満たす形で保育ができる、そういうことを推進するための補助金であるということでございます。

小越委員 これは保育士の加配をしないともらえないわけですよね。保育士の加配は、ちゃんと確保できているのでしょうか。保育士は確保できているのですか。

小島福祉保健部長 この補助金の制度では、保育士につきましては、いわゆる基準よりも上回る保育士が確保されているということでございます。

(保育人材確保対策貸付事業費補助金について)

小越委員 65ページの保育人材確保対策貸付事業費、潜在保育士の復職推進貸付事業、実績はどのぐらいありますか。

小島福祉保健部長 2種類の貸付がございます。1つは、新たに保育所等に勤務する保育士が子供さんを保育所等に預ける場合の保育料という、その貸し付けということでございまして、本年度は5件でございます。また、保育士経験者が復職する場合の再就職の準備金貸し付けでございます。それにつきましては1件ということでございます。

小越委員 そもそも保育士は不足しているという認識なのでしょうか。それとも、足りているのですか。どちらですか。

小島福祉保健部長 保育士が足りている、足りていないというのは、何か一定の物差しに基づいて足りているか、足りてないかということではあるかと思っております。一番わかりやすい物差しというのが、先ほど来出ております国の調査要領に基づきます、待機児童がいるかないかというのが1つのメルクマールになるのではないかと思います。そうした意味からすれば、本県は保育士については充足されているという認識ではございますけれども、しかしながら一方で、年々保育士の確保が難しくなってきている。今後も厳しさを増すのではないかとといった懸念もございますので、そういった両方の認識を持っているところでございます。

小越委員 違いますよ、待機児童がいるじゃないですか。入れなくて、80人もいるのです。そして、保育士がいれば入れたい。だけど、保育士が確保できないのです。どうしているか。民間の保育所は、派遣の保育士さんをお願いするようなことをしているのです。そんなことをしてもどうするのか。では、保育士確保にどんなことをしているのですか。山梨県は保育士が十分だから、確保しなくてもいいという立場ですか。

小島福祉保健部長 保育士の確保につきましてはさまざまな取り組みを実施しているところでございます。例えば賃金を向上するための処遇改善のための事業とか、あるいは保育課題検討委員会を設けまして、これはいろいろな保育施設の方、学識者の方たちを交えまして、現在の保育士の確保のための課題を検討し、さらには、その検討結果に基づいて、就職フェアをやったりとか、あるいは保育士養成施設の学生さんたちあるいは潜在保育士の方たちのための保育所見学ツアーをやったりとか、ありとあらゆる手段を使いまして確保に努めているところでございます。したがって、何もしていないということはないということでございます。

小越委員 何かしているけど、保育士が足りないから、この80人の待機児童が出てくるわけです。待機児童ゼロと言っている限りは、その立場で行くと、保育士確保は進まないのですよ。

(民間保育士等処遇改善推進事業費について)

厚生労働省によりますと、民間保育士処遇改善加算、処遇改善はどのくらい上がったのですか。

小島福祉保健部長 どのくらい上がったかということの平均を、国の調査で給与月額につきまして見ましたところ、全国平均月額22万8,000円のところ、本県21万2,000円ということでちょっと低いということでございますけれども、年間の賞与などの特別給与額は、全国平均が65万8,000円というところでございますけれども、本県は81万9,000円ということで、全国最高の水準となっております。これは去年の6月の調べでございます。

小越委員 給料は低いと、私は思います。
では、県内の保育士の平均定着率はどのくらいあるのですか。

小島福祉保健部長 平均勤続年数ということで国が調べているものがございます。全国平均は7.8年でございますけれども、これに対しまして本県の勤続年数は9.6年ということでございまして、全国の順位でいきますと11位ということでございます。

小越委員 県の保育士確保は不十分だと思います。保育士が足りない首都圏では熾烈を極めております。家賃補助は当たり前です。公のお金で8万2,000円の家賃補助をしております。保育士確保のために市町村がお金を出しております。先ほど69.6%と言いました。若い保育士の卵が外に出ていってしまうのです。保育士確保をしっかりとやらないと、待機児童の問題は解消されないと思います。

(子育て日本一PR事業費について)

最後に、子育て日本一PR事業費について伺います。鈴木委員の質問に、知事は充実しているとお答えになりましたけれども、私のこの待機児童の問題を含めて、子育て日本一となぜ言えるのですか。まずお答えください。

市川総合政策部長 お答え申し上げます。県におきましては、産前産後ケアセンターの開設、第2子以降3歳未満児の保育料無料化、病児・病後児保育の広域化、小児初期救急医療センターの開設、高等学校等入学準備サポート事業、産業技術短大等就学サポート事業など、まさに妊娠・出産から子育てまで、それぞれの段階におきまして全国初もしくは全国有数の方策を実施しているところでございまして、全国知事会からも高い評価を得ているところでございます。

こうした本県の取り組みは、総合的に見れば、都道府県レベルでは日本一と自負しておりますが、今後も子育て支援策のさらなる充実・強化に向けまして、県庁一丸となって努力してまいります。もちろん私も、この取り組みで全て完璧だと思っているわけではございません。異論があると存じます。ぜひ県議会ははじめ、皆様方の御指導、御鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

小越委員 子育て支援の基本中の基本、保育園に入れるかどうか、待機児童がこうやって出ているにもかかわらず、頑として待機児童ゼロと言い続ける。これでは子育て支援日本一ととても言えません。これでもし万が一PRをしていきますと、山梨県に来たときに保育園に入れないとなったら、山梨県の逆にイメージダウンになってしまいます。私はこの待機児童の問題は、しっかりと把握し、調査

するべきだということを申し述べて質問を終わります。

討論

小越委員

第21号一般会計予算、第22号恩賜県有財産特別会計、第27号市町村振興資金特別会計、第34号国民健康保険特別会計に反対します。

後藤県政任期最後の予算は、住民要望の強かった、河川の伐木・しゅんせつに前年度の2倍近い予算が計上されるなど評価する面もありますが、県政運営にとって最大の課題であるリニアをめぐる問題について、知事の任期中に具体的な方向性を県民に示さないまま、建設に白紙委任させようという姿勢です。沿線自治体や住民からの騒音対策の要望に応えず、市町村振興資金特別会計で新年度も20億円も計上します。リニア駅周辺整備の方針も示さず、去年は17億円も不用になった、前年同様大半が未執行のまま不用額となるのではないのでしょうか。一般会計から20億円も繰り出すことは無駄遣いそのものです。

子育て支援日本一をPRするとしていますが、日本一と言えるか疑問です。保育園の待機児童ゼロと言い続けていますが、南アルプス市では80人の待機児童がいると言われ、新定義で待機児童がはね上がることとなります。待機児童ゼロと言い続けていると、保育士確保、処遇改善に本格的に乗り出そうとしなくなります。実態から目をそらし、待機児童ゼロと看板だけを掲げて、県民の願いに背を向けています。

社会問題となっている子供の貧困対策は不十分過ぎます。経済支援策の拡大、貧困の連鎖を断ち切るための学力向上対策も予算が少な過ぎます。子供の貧困対策は、学力向上、教員の負担軽減とも連動していきます。全ての公立小学校の単元テストは何のために実施するのでしょうか。

介護保険料値上げ、介護給付の抑制、要介護認定の異常とも言える低さにもあらわれています。在宅重視として、地域密着の小規模多機能サービスへとシフトしても、利用料の負担が重く、提供側の経営面や介護職員の不足が深刻です。

100万人都市構想の中核とも言えるリンケージ人口は、何の根拠もなく、算定式の数字も、別荘数は空き家が入っているかどうかもわからず、山梨県出身者の帰省回数が年24回など根拠のない数字を当てはめ、山梨県だけの都合によるリンケージ人口は何の意味もありません。

トップセールス、オリンピック、リニア、スタジアム、リンケージ人口と耳ざわりのよい言葉が並びますが、住民生活はどうなっているのかの視点が乏しく、暮らしと福祉を後回しにしている予算であり、反対です。

浅川委員

第21号議案、平成30年度山梨県一般会計予算に賛成の討論を行います。

平成30年度当初予算は、厳しい財政状況の中、県政の最重要課題である人口減少対策をはじめ、子育て支援のための施策など、これまでの取り組みをさらに充実させるとともに、本県を担う産業人材の育成、制度融資による女性や若者などの起業・創業支援など、これからの本県の未来を切り開く施策について重点的に予算計上されております。また、社会資本整備については、リニア中央新幹線の開業を見すえた基盤整備や、災害に強い県土づくりなどに重点化を図り、効果的な実施に努めることとしております。加えて、未来の山梨の担い手である子供たちのために、学力向上対策や子供の貧困対策についても積極的な施策展開がなされております。

以上のとおり、本予算は、輝きあんしんプラチナ社会の実現に資するもので

あると認めます。

なお、今後も行政判断と県政執行の迅速化を図り、県民福祉の向上に努め、本県が大いなる成長・発展に向かって進んでいくことができるよう要望し、賛成討論といたします。

鈴木委員

今回予算委員会におきまして、各委員からさまざまな質疑がなされました。総じて、第21号議案、平成30年度山梨県一般会計予算に賛成の討論をさせていただきます。

平成30年度当初予算につきましては、歳入は、企業業績の好調が予想されることから、実質県税収入は5年連続で1,000億円を超えております。県内の景気は緩やかに拡大していると言われていた一方、人口減少や仕事量の増加を背景に、企業の人手不足が深刻になる中、新規事業に人手不足解消を目指す事業が多く盛り込まれていること、また、生活改善の取り組みに取り組む市町村の健康増進事業を支援するなど、超高齢化社会に備え、健康長寿延伸対策にも着手するなど、施策の展開を図っております。また、社会資本整備に当たっては、リニア中央新幹線の開業を見すえた基盤整備の推進、災害に強く、安心・安全な県土づくりなどに重点化を図りながら、総額631億円を計上するなど、2月補正と合わせて800億円以上の予算を効率的に執行していくこととしております。

以上申し上げたとおり、今回の予算案は、本県の発展に資するものであると認めます。

なお、本予算を執行するに当たりましては、知事をはじめ県庁が一丸となり、全力で県民福祉の向上に努められますよう切に希望しながら、賛成の討論といたします。よろしくお願い申し上げます。

採決

第21号議案、第22号議案、第27号議案及び34号議案について、起立採決の結果、賛成多数で可決すべきもの、他の議案については、全員一致で可決すべきものと決定した。

その他

- ・委員会報告書の作成及び委員長報告については、委員長に委任された。

以上

予算特別委員長 渡辺 英機